

2016

Disclosure

ディスクロージャー誌

J A京都のプロフィール

設立・・・・・・・・・・平成12年8月1日
本店所在地・・・・・・・・京都府亀岡市余部町天神又2
貯金・・・・・・・・・・4,327億円
貸出金・・・・・・・・・・463億円
長期共済保有高・・・・・1兆6,121億円
販売品取扱高・・・・87億円
購買品供給高・・・・57億円
出資金・・・・・・・・・・106億円
自己資本比率・・・・16.88%
組合員数・・・・・・・・53,357名
（正組合員 25,308名）
（准組合員 28,049名）
役員数・・・・・・・・・・理事25名、監事6名
職員数・・・・・・・・・・730名
為替店舗数・・・・・・・・30店舗

（各数字は平成28年3月末現在のものです。）



J A 京都本店

J Aのディスクロージャーとは

ディスクロージャー(Disclosure)とは、通常、企業経営の公開(情報開示)と訳されています。では、今なぜディスクロージャーが注目されているのでしょうか。それは貯(預)金者に対する金融機関の当然の義務として、経営内容を公開することが求められているからです。

J Aも信用事業の拡大に伴い、経営情報の開示を通じて経営の透明性を高める観点などから、信用事業を行うJ Aではディスクロージャーが求められています。ただ、J Aが一般の金融機関と大きく異なっている点は、信用事業のほかに共済、購買、販売などの各事業が相互補完的に結合した複合的な事業体ということです。

そして一番大きな違いは、J Aは組合員によって組織され、組合員が運営し、組合員が利用するという非営利・協同組合組織だということです。つまり、そこには経営効率の指標では計れない様々な事業、例えば指導事業や利用事業など、営利法人には見られないJ Aの特徴的な事業・経営があります。

しかし、事業内容に違いがあっても、皆さまの大切な財産をお預かりしている以上、また協同組合組織として当然、健全で安定した経営に心掛けるとともに経営の内容を公開し、組合員や利用者・地域住民の皆さまの信頼を得ていくことを大切に考えています。

皆さまには、この小冊子(ディスクロージャー誌)を通じて、当J Aへの信頼度が一層深まることを願っています。

この冊子は、農業協同組合法第54条の3にもとづき、当J Aの信用事業および信用事業にかかる財産の状況に関する説明書類として作成した「ディスクロージャー誌」です。

(注1) 本誌に記載した数値は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。したがって、合計欄と合わない場合があります。

(注2) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しており、金額単位未満の項目等については「0」で表示をしています。

また、取引があるが期末に残高がない項目等は、「-」で表示しています。

もくじ

ごあいさつ	1
1. 経営理念・方針	2
2. 基本方針	3
3. 経営管理体制	4
4. 事業の概況	5
5. 事業活動のトピックス	6
6. 農業振興活動	10
7. 地域貢献情報	11
8. リスク管理の状況	13
9. 自己資本の状況	18
10. 主な事業の内容	19

【経営資料】

I 決算の状況	
1. 貸借対照表	29
2. 損益計算書	30
3. キャッシュ・フロー計算書	31
4. 注記表	33
5. 剰余金処分計算書	53
6. 部門別損益計算書	54
7. 部門別資産	54
8. 財務諸表の正確性等にかかる確認	55
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	56
2. 利益総括表	57
3. 資金運用収支の内訳	57
4. 受取・支払利息の増減額	57
III 事業の概況	
1. 信用事業	58
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証の担保別内訳	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ リスク管理債権の状況	
⑨ 金融再生法開示債権区分にもとづく保全状況	
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑪ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	
⑫ 貸出金償却の額	

もくじ

(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報等	
② 金銭の信託の時価情報等	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	63
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済の介護共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	64
4. 生活その他事業取扱実績	66
5. 指導事業	66
Ⅳ 経営諸指標	
1. 利益率	67
2. 貯貸率・貯証率	67
3. 職員一人当たり指標	67
4. 一店舗当たり指標	67
Ⅴ 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	68
2. 自己資本の充実度に関する事項	69
3. 信用リスクに関する事項	70
4. 信用リスク削減手法に関する事項	73
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	74
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	74
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	75
8. 金利リスクに関する事項	76
【JAの概要】	
1. 組織の構成	77
2. 協力組織	78
3. 役員構成	83
4. 組合員数	84
5. 特定信用事業代理業者の状況	84
6. 地区一覧	84
7. JA京都のあゆみ（沿革）	84
8. 店舗等のご案内	85
ディスクロージャー誌用語解説集	89
法定開示項目掲載ページ一覧	

ごあいさつ

皆さまには、平素より京都農業協同組合（JA京都）の各事業について、多大なるご理解を賜り誠にありがとうございます。

『ディスクロージャー誌2016』では、当JAの経営理念をはじめ、業務、業績、財務の状況および組織の概要についてご案内させていただいておりますので、ご覧頂き、一層ご理解を深めていただければ幸いです。

さて、農業を取り巻く情勢はTPPによる関税の引き上げ、農業従事者の高齢化、米政策、鳥獣害対策や担い手の育成など大きな課題に直面しています。

わが国の経済は原油安を背景に景気の上向きが見られたものの、個人消費に反映するまでには至らず、金融政策もすぐには影響が出ないものとなっており、安定した景気回復の実感は、なかなか感じられない状況が続いています。

このような情勢のなかで、農畜産物直売所「たわわ朝霧」では、生産者と消費者を結ぶ架け橋として、地域内外の多くの方にご利用いただき、年間35万人を超える来店者をお迎えし、今年1月にはオープンからのレジ通過者が200万人を突破しました。

JAを取り巻く環境は厳しさを増すなかではありましたが、平成27年度も順調に成果をあげることができました。これもひとえに皆さまの格別なるご理解と積極的なご利用の賜物であり、役職員一同厚くお礼を申し上げます。

JA京都では、将来とも継続する京都農業の構築を目指し、農業者・担い手の育成支援や豊かな地域づくりのための活動を充実させ、多様な組合員ニーズに対応できるよう運営参画態勢の整備と健全経営を強化することなどを盛り込んだビジョン・3ヵ年計画の実現に取り組んでまいります。今後とも、皆さまの格別のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。

平成28年7月

京都農業協同組合

代表理事理事長 岡田 實郎



1. 経営理念・方針

組合員との絆を大切に、
愛され、信頼されるJAをめざします。

一. 営農活動中心のJA

消費者に喜ばれる安全・安心な農産物の生産等、さらに高度な営農指導を中心事業として、生産に必要な資材を提供する購買事業を行います。

全職員で農繁・日直対応を行います。

一. 強靱な信用力を持つJA

強靱な信用力と信頼のもとに、組合員の財産を全面的に守る信用・共済事業を行います。

一. 組合員との「ふれあい」を大切に作るJA

一斉訪問、渉外活動等を通じて、組合員との「ふれあい」を大切にします。

一. 全ての事業を全利用していただけるJA

組合員一人一人が自らのJAとして「全ての事業を全利用」していただけるJAをめざします。

一. 協力組織を大切に作るJA

農家（事）組合・農区、生産部会、女性部、年金友の会等の協力組織を大切にします。

一. 自分の守備範囲を完璧に守るJA

役職員は自分の守備範囲（地区、組合員、仕事等）を明確にして完璧に守り、組織内の連帯、協調を図ります。

一. 役職員がJA運動のモデルとなるJA

役職員は、JA運動のモデルとして、率先して全利用に努め、協力組織の構成員となり、家族はJA運動の理解者になります。

また、居住する地域にJA運動の理解者を多くつくります。

2. 基本方針

1. 将来とも継続する元気な京都農業の構築

魅力ある京都らしい地域農業を築き将来にわたり継続するため、地域の実情に応じた農業者・担い手の育成支援を行います。

また、准組合員の農業への関わりをとおして地域環境の保全につとめるとともに、消費者が求める安全・安心な農畜産物をマーケットイン（生産において消費者が必要とするものを重視）による生産拡大と販売力強化の両面で行い、農業者の所得向上をめざします。

農畜産物直売所を農と食をつなぐ拠点として食農教育、農業体験等に取り組みます。

2. 協同の力で地域の活性化

地域に根ざした協同組合として、支店を核に安心して暮らせる豊かな地域づくりをすすめ、組合員や地域住民とともに歩むJAをめざします。

支店を中心に、組合員、地域住民の暮らしに関わる活動を充実させ、活動によって協同意識や連帯感を強め、地域の活性化をはかります。

3. JAの活動を支える組織基盤の強化

組合員・利用者や地域の皆さまとのつながりを強化し、広く地域社会から必要とされるJAをめざすことで、協同組合活動の理解者を増やし組織基盤を強化します。

多様化する組合員ニーズに適切に対応できるよう、運営参画態勢の整備をはかります。

コンプライアンス重視の経営姿勢とディスクロージャー（経営情報の開示）により経営の透明性を高め組合員・利用者の信頼に応えます。

4. 農業・JAへの府民・国民理解の醸成

食や農に関わる情報発信を積極的に行い、農業やJAへの理解を広げる広報活動を行います。

3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

信用事業については、専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事および員外監事を設置し、ガバナンス（経営管理）の強化をはかっています。

4. 事業の概況

日本の農業は、TPP（環太平洋連携協定）の合意、農協法改正、担い手の高齢化や農業後継者の不足による農業生産の縮小、鳥獣被害や農村集落の疲弊が依然大きな課題となっています。

こうした状況のなか、営農指導事業ならびに販売事業では、持続可能な地域農業の実現に向けて京野菜の世界ブランド化に向けた取り組みや様々なイベントへ積極的に参加し、「京都ブランド」の優位性を一層発揮した有利販売と生産振興につとめました。

消費者の求める「食の安全・安心」への取り組みとして、生産履歴記帳の指導・検証と農業生産工程管理（GAP）を実践しました。また、農畜産物直売所『たわわ朝霧』では、生産者と消費者の期待に応える店舗づくりと各種のイベントを開催し、開店より通算200万人を超える多くの方々にご来店いただきました。

購買事業では、営農指導と一体的な取り組みで、生産者部会を対象とした生産資材の早期予約注文や流通経費の削減により、生産資材の供給コスト低減をはかりました。また、無人ヘリ防除や大型規格農薬、良質米生産のための肥料の提案による農作業の省力化と低コスト実現に取り組みました。

畜産酪農事業では、輸入飼料価格の高止まりや乾牧草の値上がりと素牛の異常な高騰を受け農家経営が圧迫されましたが、「稲発酵粗飼料」の生産拡大による経費削減や経営指導、飼養管理技術指導による生産性の向上につとめました。また、管内で生産された履歴の明確な安全・安心で新鮮な牛乳を広く宣伝し地産地消の拡大につとめました。

信用事業では、年金振込口座獲得をはじめ各種キャンペーンによる貯金の増強運動を全職員一体となって展開し、個人貯金の増強と利用者サービスの向上につとめました。また、窓口サービスの向上や年金相談会およびローン相談会を開催するなど、組合員と地域の皆さまから安心して信頼されるJAバンクをめざした取り組みを展開しました。

共済事業では、共済外務専門員（LA）と窓口担当者による一軒一軒丁寧な加入内容説明を心がけ、「あんしんチェックキャンペーン」をとおして相談・提案活動を行い、「安心と満足の提供」に取り組みました。また、組合員・利用者みなさまの自動車事故時の不安を軽減する取り組みとして、「現場急行サービス」の内容を充実させて、迅速な事故対応につとめました。

地域福祉貢献として、赤い羽根定期積金のご契約額の0.01%相当額をJAより赤い羽根共同募金へ寄付し、また、府共同募金会をつうじて管内の福祉施設に京野菜を現物で寄付しました。

経営管理部門では、支店機能を見直し、「支店だより」の発行などふれあいの場づくりやJAらしい店舗づくりで協同組合活動を広め、組織運営では、准組合員総代の選任など、より多くの声に対応できるよう運営に取り組み、地域のJA利用者や組合員家族の組合員加入を勧め、組織基盤強化につとめました。また、長期連続職場離脱や人事ローテーションの実施によりコンプライアンス態勢の強化につとめました。

こうした活動により、厳しい社会情勢と経済事情のなかではありましたが、組合員皆さまのJAへのご理解と積極的なご利用をいただきました結果、15億円余りの当期剰余金を計上することができました。

5. 事業活動のトピックス

1 年 の あ ゆ み

4月

1日	定期監事監査 現金実査（3支店）
1日	新採用職員入組式（本店）
2日	平成27年度信用・共済事業進捗式（2日ガレリアかめおか、3日野田川わーくばる）
4日	平成26年度南部地区女性部総会・家の光大会（ガレリアかめおか）
6日	農家組織代表者会議（各支店）＜～21日＞
7日	JA役職員「お弁当の日」〈毎月7日・19日〉
7日	青壮年農業経営者クラブ総会（ガレリアかめおか）
11日	平成26年度丹後地区女性部総会・家の光大会（丹後文化会館）
15日	定期監事監査（8部2室・10支店）＜～5月20日＞
16日	支店長会議（京都市内）
18日	たわわ朝霧たけのこフェア開催 ＜～19日＞
20日	丹波酪農ヘルパー利用組合総会（丹波支店）
30日	常勤理事会（本店）



入組式の様子

5月

1日	臨時総代会・理事会（本店）
15日	全国監査機構決算監査（本店）＜～19日＞
20日	支店長会議（本店）
20日	支店長研修会（本店）＜～26日＞
20日	JA共済「生徒向け自転車交通安全教室」(京丹波町蒲生野中学校)
21日	中丹酪農ヘルパー利用組合総会（酪農センター北部）
22日	共済恒常推進大会（京都市内）
24日	京都丹波米良食味推進協議会総会（京都府農林センター）
26日	監事会（本店）
27日	京都府花き連総会（京都生花市場）
29日	常勤理事会（本店）



スタントで危険を伝える交通安全教室
京丹波町蒲生野中学校


6月

1日	理事会（本店）
5日	石材大商談会（北部会場・大宮町）＜～6日＞
5日	京野菜部会総会（本店）
7日	酪農部会青年部視察研修（北海道）＜～9日＞
9日	北部年金友の会ゴルフ大会（久美浜カンツリークラブ）
11日	支店長会議（本店）
13日	丹後あぐりキッズスクール（久美浜会場）
14日	北部年金友の会親睦旅行（山口）＜～15日＞
16日	花き部会総会（本店）
18日	南部年金友の会ゴルフ大会（グランパール京都）
19日	京都府ヒアリング
19日	たわわ朝霧オープン6周年感謝フェア ＜～21日＞
21日	京野菜世界ブランド化プロジェクト（中国）＜～23日＞
22日	酪農部会女性部総会（福知山）
23日	丹波くり部会総会（本店）
24日	亀岡南丹酪農ヘルパー利用組合総会（亀岡）
26日	常勤理事会（本店）
27日	酪農部会総会（酪農センター）
27日	石材大商談会（南部会場・城陽市）
29日	第14回通常総代会・監事会（本店）




オープン6周年でにぎわう「たわわ朝霧」


7月

1日	南部年金友の会親睦旅行第1班（高野山・南紀白浜）＜～2日＞	 <p>フレッシュミズ講座の親子でスムージー作りの様子</p>
2日	南部年金友の会親睦旅行第2班（高野山・南紀白浜）＜～3日＞	
6日	南部年金友の会親睦旅行第3班（高野山・南紀白浜）＜～7日＞	
6日	丹後酪農ヘルパー利用組合総会（弥栄支店）	
11日	みのりみのるマルシェにて販売促進活動（JR大阪駅）	
11日	丹後女性部合併10周年記念家の光大会（丹後文化会館）	
13日	南部無料法律相談会（本店）	
14日	北部無料法律相談会（峰山支店）	
16日	支店長会議（本店）	
16日	常勤理事会（本店）	
19日	たわわ朝霧トマトもぎ取り体験＜26日、8月2日＞	
21日	理事会（京都市内）	
22日	フレッシュミズ講座（園部支店）	
24日	農機資材フェア（全農中部物流センター）＜～25日＞	
28日	和牛繁殖部会総会（福知山）	


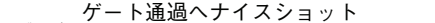
8月

17日	常勤理事会（本店）	 <p>あぐりキッズスクールで農業体験する子供達</p>
18日	支店長会議（本店）	
21日	常勤理事会（本店）	
24日	京都府検査（本店）	
25日	丹波くり振興会総会（丹波支店）	
29日	あぐりキッズスクール（亀岡会場）	

9月


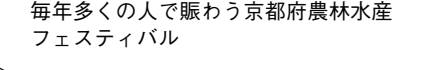
2日	北部年金友の会ゲートボール大会（峰山途中ヶ丘公園）	 <p>新米フェアで賑わう「たわわ朝霧」</p>
2日	北部育苗センター地鎮祭（久美浜支店）	
4日	常勤理事会（本店）	
7日	理事会・監事会（本店）	
8日	南部年金友の会グラウンド・ゴルフ大会（丹波自然運動公園）	
8日	南部無料法律相談会（本店）	
11日	たわわ朝霧新米フェア＜～13日＞	
16日	北部年金友の会ゴルフ大会（宮津カントリークラブ）	
16日	酪農部会女性部研修会（丹後）	
16日	フレッシュミズ講座（日吉支店、亀岡・丹後会場）＜～18日＞	
17日	支店長会議（本店）	
17日	「CS現場営業力強化プログラム」信用事業キックオフ集会（本店）	
18日	直売所「たわわ朝霧」お彼岸花フェア＜～23日＞	
18日	酪農部会研修会（酪農センター）	
25日	常勤理事会（本店）	
29日	北部女性部グラウンド・ゴルフ大会＜加悦 滝グラウンド＞	
29日	南部年金友の会ゴルフ大会（グランパール京都）	
30日	定期監事監査 現金・棚卸実査立会	

10月

1日	定期監事監査 現金・重要用紙	
1日	新入職員入組式（本店）	
1日	北部年金友の会グラウンド・ゴルフ大会（峰山途中ヶ丘公園）	
2日	丹波くり品評会・まつり（京丹波町）＜～3日＞	
6日	南部年金友の会ゲートボール大会（丹波自然運動公園）	
14日	定期監事監査（8部2室）＜～11月24日＞	
14日	LAロープレ大会（京都市内）	
16日	役員推薦会議（本店）	
16日	常勤理事会、監事会（本店）	
18日	日吉・美山あぐりキッズスクール（日吉会場）	
19日	理事会（本店）	
20日	支店長会議（本店）	
20日	京都府JA年金友の会グラウンド・ゴルフ大会（サンガタウン城陽）	
21日	フレッシュミズ女性講座（園部支店）	
22日	第14回全日本ホルスタイン共進会（北海道）＜～26日＞	
24日	あぐりキッズスクール（八木、京丹波、久美浜会場）＜25日、31日＞	
24日	KYOTO MERCATO（京都市）＜～25日＞	
27日	スマイルサポーターロープレ大会（京都市内）	
27日	JA京都年金友の会ゲートボール大会（グリーンランドみずほ）	
28日	アグリDREAM 京都農機展示会（京丹波町）＜～29日＞	
30日	アマチュア無線開通式（本店）	
31日	京野菜フェスティバル（梅小路公園）＜～11月1日＞	


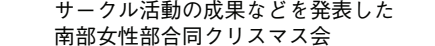
ゲート通過ヘナイスショット

11月

3日	京都丹波ふるさと特産店うまいもの市（京丹波町）	
5日	臨時総代会、監事会（本店）	
5日	第35回JA 京都府ママさん大学（シンガポール）＜～8日、11～14日＞	
7日	あぐりキッズスクール（亀岡会場）	
9日	京都府JA年金友の会ゴルフ大会（クラウンヒルズ京都）	
10日	南部無料法律相談会（本店）	
12日	北部無料法律相談会（峰山支店）	
12日	常勤理事会（本店）	
15日	第62回近畿東海北陸連合肉牛共進会（京都市）	
16日	理事会（本店）	
17日	南部女性部よい食フェスタ（園部支店）	
19日	支店長会議（本店）	
19日	全国監査機構半期決算監査（本店）＜～24日＞	
20日	たわわ朝霧「旬菜！たわわ祭り」＜～23日＞	
25日	第27回JA京都府大会（京都市内）	
27日	常勤理事会（本店）	
27日	京都府花き品評会（パルスプラザ）	
28日	京都府農林水産フェスティバル（パルスプラザ）＜～29日＞	
28日	南部年金友の会親睦旅行第1班（浜松・焼津）＜～12月2日＞	
30日	南部年金友の会親睦旅行第1班（浜松・焼津）＜～12月2日＞	


毎年多くの人で賑わう京都府農林水産フェスティバル

12月

3日	京野菜部会女性部販売促進活動（首都圏）＜～4日＞	
5日	北部年金友の会フィリピン・マニラ旅行 ＜～7日＞	
5日	南部女性部合同クリスマス会（氷室の郷）	
7日	おいしい亀岡・京野菜クラブツーリズムマルシェ（ガレリアかめおか）	
9日	監事会（本店）	
9日	南部年金友の会親睦旅行第2班（浜松・焼津）＜～11日＞	
9日	農機小物市（ガレリアかめおか）	
11日	常勤理事会（本店）	
14日	理事会（本店）	
15日	フレッシュミズ女性講座（ガレリアかめおか）	
17日	支店長会議（本店）	
23日	フレッシュミズ女性講座（大宮アグリセンター）	


サークル活動の成果などを発表した南部女性部合同クリスマス会

1月

13日	京都府和牛子牛初せり市（中丹家畜市場）	
17日	丹後地区女性部新春の集い（京丹後市）	
19日	支店長会議（本店）	
20日	全国監査機構支店往査監査（6支店）＜～2月5日＞	
21日	南部年金友の会マカオ・香港旅行 ＜～23日＞	
22日	常勤理事会（本店）	
25日	理事会（京都市内）	
26日	京都府酒米研究大会（綾部市）	
29日	京都府青壮年大会（京都市内）	
30日	たわわ朝霧レジ通過者200万人達成	


艶やかな着物で参加する丹後地区女性部新春の集い

2月

6日	アンパンマン交通安全キャラバン（ガレリアかめおか）	
12日	たわわパン工房オープン6周年フェア ＜～14日＞	
12日	北部無料法律相談会（峰山支店）	
16日	南部年金友の会囲碁大会（園部支店）	
17日	常勤理事会（本店）	
18日	支店長会議（本店）	
18日	統一部会合同視察研修会（徳島県）＜～19日＞	
22日	理事会・監事会（本店）	
25日	わな実地講習会（南丹市）	
25日	北部年金友の会親睦旅行（霧島・指宿）＜～27日＞	
27日	農機資材スプリングフェア（全農中部物流センター）	
27日	酪農部会放談会（酪農センター）	

熱心に「わな」の説明を受ける役職員

3月

1日	北部育苗センター竣工式（久美浜支店）	
2日	随時監事監査（営農施設）＜～18日＞	
3日	北部年金友の会囲碁大会（野田川わーくぱる）	
7日	京野菜現物寄付贈呈式（京都府共同募金会：本店）	
9日	全国監査機構決算事前監査（本店）＜～15日＞	
10日	黒大豆生産振興大会（南丹市）	
11日	常勤理事会（本店）	
17日	支店長会議（本店）	
17日	直売所たわわ朝霧「お彼岸用花フェア」＜～22日＞	
25日	常勤理事会（本店）	
26日	たわわ朝霧「おいしいお米をたべよう」京都産米イベント ＜～27日＞	
28日	赤い羽根定期積金の取り組みにより、京都府共同募金会へ寄付	
28日	理事会・監事会（本店）	
31日	定期監事監査 現金・棚卸実査立会（25カ所）	

京野菜現物を京都府共同募金会をととして福祉施設に寄贈

6. 農業振興活動

(1) 地域農業の振興

ブランド京野菜と地域特産物の生産拡大をはかるため、補助事業を積極的に活用し生産振興につとめました。また、2年目となるWCS（発酵粗飼料）用稲の栽培と定着に向け取り組みました。

安全・安心対策では、作物に応じた基本技術の励行と、生産から流通までの工程管理を確認するGAPに取り組み、更なる品質の向上につとめました。

有害鳥獣被害対策については、JAグループ京都有害鳥獣対策本部JA京都支部を立ち上げ、わな猟における狩猟資格（免許）を積極的に取得し、本格的な対策に向けての準備をすすめました。

(2) 多様な担い手の育成・支援

農業法人、集落営農組織など、担い手経営体への対応強化をめざし、事業部門間の連携をはかるため、TAC（営農経済渉外係）による営農相談機能の充実をはかるとともに、新たな農業技術の実践と提案活動に取り組みました。

また、農業経営管理支援事業を導入し、農業簿記記帳代行支援と経営分析の支援を行い、併せて新規就農者に対する応援事業に取り組みました。

(3) 京都ブランドの強みを活かした生産振興

酒造好適米・酒造用かけ米などの実需者ニーズに応じた用途別の京都米づくりの推進とともに高品質、良食味な京都米の生産拡大と「特A」の産地定着に向けて取り組みました。

京野菜・花き・果樹・林産物については、生産者部会を中心に品目別栽培研修会や先進地視察研修会などの部会活動を実施し、栽培技術の高位平準化による安定生産と、農家所得の安定をはかるため、加工契約野菜の新規取引先の開拓を行うなど、有利販売態勢の確立につとめました。

また、京都府・市町の補助事業を積極的に活用してパイプハウスの導入をはかり、更なる特産物の生産振興と安定生産、出荷を目指した産地形成につとめました。

豆類については、小豆の実需との新規契約栽培への取り組みを行いました。黒大豆では契約栽培による新規産地の確立と新技術の検証ならびに増収技術の向上による安定生産に取り組みました。

(4) 消費者の信頼に応える食の安全・安心対策

GAPの普及への取り組みについては、京野菜部会支部長研修会を実施し、各地域で対象品目の拡大につとめるとともに、既に取り組んでいる生産者部会へはGAP点検を実施して実践による理解を深めました。

また、農薬の適正使用を確認し、農産物の安全・安心を確保するため残留農薬検査を実施しました。

(5) 生産農家と消費者を結ぶ取り組み

地産地消の拠点とする農畜産物直売所「たわわ朝霧」では、新鮮で安心な農畜産物の供給と今搗き米の対面販売により、「食」と「農」を結ぶ架け橋、消費者との交流の場として地域をはじめ府内外からも多くの方にご利用いただき、年間来店者は35万人を超えました。

(6) 健全な食と農を伝える取り組み

「食」や「農」について学ぶ食農教育に取り組み、次世代を担う子どもたちに農業の持つ貴重な役割や、食と農のつながりを学ぶ場をつくり、食の安全・安心についての知識を深める活動をすすめました。

酪農センターでは牛乳の加工販売事業を行っており、地元の保育園や小学校へ牛乳の供給をつうじて、児童の発育や健康増進に貢献しています。

7. 地域貢献情報

当JAは、平成28年4月現在、京都市右京区（京北地域）、南丹市、京丹波町、亀岡市、福知山市（注1、2）、綾部市（注2）、舞鶴市（注2）、与謝野町、京丹後市、宮津市および伊根町を事業区域とし、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉とし、資金を必要とする組合員の皆さまや、地方公共団体などにご利用いただいています。

また、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて事業活動を展開し、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービスを提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献につとめています。

（単位：人、千円）

（注1） ただし三和、夜久野地域を除く。

（注2） ただし福知山市の中六人部・下豊富・大江地域、綾部市および舞鶴市の区域については、旧綾部酪農農業協同組合の組合員、その家族および後継者に限るものとする。

組合員・出資金	平成28年3月末残高
組合員数	53,357
出資金総額	10,621,014

(1) 地域からの資金調達の状況

① 貯金・積金残高

組合員の皆さまはもとより、地域の皆さま、地方公共団体、法人や地域団体のご利用によりお預かりしています。定期貯金をはじめ普通貯金、総合口座、定期積金など、目的や金額、預入期間にあわせてご利用いただいています。

（単位：千円）

預かり先	平成28年3月末残高
組合員	360,105,336
組合員外	72,672,046

② 貯金募集の状況

組合員とのふれあいを大切にし、全職員による貯蓄増強運動に取り組んでいます。

また、給与振込指定者向け定期積金、年金受給者向け定期積金により目的貯金、目標貯金をご提案しています。ほかにも、年間をとおしてさまざまなキャンペーンを展開し、有利な金利での定期貯金をおすすめしています。

取り扱いの貯金商品については、「信用事業のご案内（19ページ）」をご覧ください。

(2) 地域への資金供給の状況

組合員をはじめ、地方公共団体、地域団体、地域住民の皆さまの暮らしや農業の発展、地域経済の向上に寄与できるよう資金をご融資しています。

（単位：千円）

融資先	平成28年3月末残高
組合員	33,374,261
地方公共団体等	5,995,612
その他	6,938,995

(3) 地域密着型金融への取り組み

① 制度融資取り扱い状況

認定農業者を中心に、農業経営発展のため農業近代化資金などご利用いただいているほか、行政や各種団体と連携し、農業集落排水事業や農業基盤整備事業にもご利用いただいています。

その他にも、日本政策金融公庫などの取り次ぎも行っています。

② 融資商品

農業融資を基本とし、営農促進のための資金をはじめ、農作物加工など六次産業参入のための資金や異常気象などによる罹災農家支援のための商品を備えるほか、組合員の皆さまのニーズにあわせた各種ローンを取り揃えています。

取り扱いの貯金商品については、「信用事業のご案内（20ページ）」をご覧ください。

(4) 文化的・社会的貢献に関する事項

① 地域社会に貢献する活動

- ・ 小学生・幼稚園児の親子を対象に「あぐりキッズスクール」を開催し、植え付け・収穫などの農業体験や収穫した野菜を使った料理体験をするなかで、農業の持つ貴重な役割や食と農のつながりを学ぶ機会を提供しています。
また、栽培キットを使ってホウレンソウ、ラディッシュ、きのこを栽培し、その成長の様子を観察日記に記録する「キッズ菜園クラブ」に取り組んでいます。
- ・ 地域の活性化や地域に必要とされる支店づくりに向け、「JAくらしの活動」による1支店1活動をすすめ、地域イベントへの参加、清掃活動、ふれあい旅行など、組合員・利用者のみならずと交流するなかで、人と人のつながりに重点を置いた活動に積極的に取り組んでいます。
- ・ 女性部と共同でクリーンウォークラリーを開催し、地域美化と健康増進をすすめています。
- ・ 小・中学生の書写教育への貢献を目的とした「書道コンクール」、児童・生徒の図画工作・美術教育の高揚と交通安全思想を幅広く社会に訴えることを目的とした「交通安全ポスターコンクール」を全共連と共同で開催しています。
- ・ 「アンパンマン交通安全キャラバン」を全共連と共同で開催し、ステージショーをつうじて交通安全を呼びかけ、親子で交通安全について考える機会を提供しています。
また、全共連と共同で対象者に応じた交通安全教室を開催し、交通安全への意識付けや、危険性の疑似体験教育などにより交通安全を呼び掛けています。
- ・ 「赤い羽根定期積金」のご契約額の0.01%相当額をJAより赤い羽根共同募金に寄付するとともに、京都府共同募金会をつうじて、管内の福祉施設に京野菜を寄付し地域福祉に貢献しています。
- ・ 学校の要請に応え、体験学習の場をととして農畜産物や農業への理解を深める機会を設けています。
- ・ 交通事故などによる地域での救急蘇生に備え、全支店に「AED」を配備しています。
- ・ 日本赤十字社による献血運動への積極的な参加を役職員で行っています。

② 安心して暮らせる地域づくりのための取り組み

「安心救急ステーション」への登録（京都市）、「要支援者発見・通報事業」の協定締結（亀岡市）、「ひとり暮らし高齢者等の見守り支援」の活動（京丹波町）、「高齢者等見守りネットワーク」への登録（宮津市）など、地域に密着した協力活動のなかで安心して暮らせる地域づくりのための取り組みをすすめています。

また、職員が「認知症サポーター」となって、高齢者支援活動として京都府の「京都高齢者安心サポート企業」に登録し、高齢者が安心して暮らせる支援体制を整えています。

③ 利用者ネットワーク化への取り組み

「JA女性部」を各地で組織し、幅広い年代層が参加できる研修や催しを開催するとともに、家庭菜園の普及拡大をはかり、安全・安心な食物により家族の健康を守る提案を行っています。

年金受給者による「年金友の会」を組織し、グラウンド・ゴルフ、ゲートボール、ゴルフ、囲碁、講演会、旅行などをつうじて健康増進や各地域の会員相互間の親睦をはかっています。

④ 情報提供活動

組合員向け広報誌「ぱあとなあ〜」や地域住民に向け「タウン版ぱあとなあ〜」の発行、ホームページなどをつうじて、JAの活動を中心に営農や暮らしに役立つ情報を紹介し、JAを身近に感じてもらえるための情報を発信しています。

さらに、各支店で地域密着型広報として「支店だより」を毎月発行し、組合員や地域住民とのコミュニケーションを深め、地域とともに歩む支店づくりをすすめています。

ホームページアドレス <http://www.jakyoto.com>

⑤ 店舗体制

北は京丹後市、南は亀岡市にわたる地域に30の為替店舗、59台のATMを設置し、地域の皆さまにご利用いただいています。

また、府内5JA・98店舗により京都府内をカバーする最大級のネットワークです。

(*平成28年7月1日現在)

8. リスク管理の状況

◇ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組み等、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針にもとづき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施等を通じてリスク管理体制の充実・強化につとめています。

(1) 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を定め実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」にもとづき必要額を計上し、資産および財務の健全化につとめています。

(2) 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスク等をいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALM等を考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針等にもとづき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行っています。

(3) 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリス

ク（市場流動性リスク）のことで。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで運用方針等の策定の際に検討を行っています。

(4) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること、または外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスクおよび流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務等について事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスク等について、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応および改善が迅速・正確に反映ができるようつとめています。

(5) 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減につとめています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善をはかるとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

また、平成22年2月より業務用端末機にセキュリティICカードを導入し、個人情報管理の強化に取り組んでいます。

(6) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、基幹コンピュータシステムである信用事業については、平成16年1月よりJASTEMシステム（全国統一オンラインシステム）に移行し、共済事業は全共連、その他のコンピュータシステムについては(株)京都府農協電算センターへそれぞれ系統組織に委託することによりシステムリスクを分散するとともに、システムリスク管理の強化をはかっています。

◇ 法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事専務を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・

各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢および遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進につとめるとともに、統括部署によりその進捗管理を行っています。

◇ 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告等を通じて業務運営の適切性の維持・改善につとめています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、年度の内部監査計画にもとづき実施しています。監査結果は代表理事理事長に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事理事長に報告し、速やかに適切な措置を講じる体制を備えています。

◇ 金融ADR制度への対応

(1) 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制、内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ、チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応につとめ、苦情等の解決をはかります。

まずは、当JAの相談・苦情受付窓口へお申し出ください。

受付時間：信用事業 8:45～17:00（金融機関の休業日を除きます。）

共済事業 8:45～17:00（土日、祝祭日および12月31日～1月3日を除きます。）

京北支店	075-852-0250	亀岡中部支店	0771-22-0240
美山支店	0771-75-0013	亀岡川東支店	0771-22-0669
園部支店	0771-62-0560	篠支店	0771-22-0104
園部黒田支店	0771-62-1688	岩滝支店	0772-46-3055
八木支店	0771-42-2129	加悦支店	0772-42-2175
日吉支店	0771-72-0080	野田川支店	0772-43-0201
丹波支店	0771-82-1125	伊根支店	0772-33-0301
瑞穂支店	0771-86-0160	峰山支店	0772-62-0231
和知支店	0771-84-0300	大宮支店	0772-68-1000
福知山支店	0773-22-6205	網野支店	0772-72-5000
福知山東部支店	0773-27-3801	弥栄支店	0772-65-2231
亀岡中央支店	0771-22-1186	間人支店	0772-75-0440
亀岡西部支店	0771-26-2006	久美浜支店	0772-82-1200
亀岡大井支店	0771-24-0770	宮津支店	0772-22-1781
保津支店	0771-24-0880	宮津府中支店	0772-27-0026

上記支店のほか、下記の窓口でも受け付けます。

信用事業・京都農業協同組合 信用部

電話番号：0771-22-6982 電子メール：fureai@kyoto-ja.jp

受付時間：8:45～17:00（金融機関の休業日を除きます。）

・京都府 J Aバンク相談所

電話番号：075-693-2105

受付時間：9:00～17:00（金融機関の休業日を除きます。）

共済事業・京都農業協同組合 共済部

電話番号：0771-22-6983 電子メール：fureai@kyoto-ja.jp

受付時間：8:45～17:00（土日、祝祭日および12月31日～1月3日を除きます。）

・ J A共済相談受付センター（ J A共済連 全国本部）

電話番号：0120-536-093

受付時間：9:00～17:00（土日、祝祭日および12月29日～1月3日を除きます。）

(2) 紛争解決措置の内容

当 J A では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

① 信用事業

・京都弁護士会紛争解決センター 電話番号：075-231-2378

受付時間：9:30～12:00、13:00～16:30 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除きます。）

・東京弁護士会紛争解決センター 電話番号：03-3581-0031

受付時間：9:30～15:00 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除きます。）

・第一東京弁護士会仲裁センター 電話番号：03-3595-8588

受付時間：10:00～12:00、13:00～16:00 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除きます。）

・第二東京弁護士会仲裁センター 電話番号：03-3581-2249

受付時間：9:30～12:00、13:00～17:00 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除きます。）

・兵庫県弁護士会紛争解決センター 電話番号：078-341-8227

受付時間：9:00～17:00 月曜日～金曜日（祝日、年末年始等を除く。詳しくは弁護士会にお尋ねください。）

※上記の弁護士会は、直接お申し立いただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）の仲裁センターでは、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法があります。

○現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

○移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。具体的内容は京都府 J Aバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センターにお問合せください。

・公益社団法人民間総合調停センター

京都農業協同組合信用部、京都府 J Aバンク相談所を通じてのご利用となります。

② 共済事業

・社団法人 日本共済協会 共済相談所 電話番号：03-5368-5757

受付時間：9:00～12:00、13:00～17:00（土日、祝祭日および12月29日～1月3日を除く）

- ・財団法人 自賠償保険・共済紛争処理機構大阪支部 電話番号：0120-159-700
ホームページ <http://www.jibai-adr.or.jp/>
- ・財団法人 日弁連交通事故相談センター京都支部 電話番号：075-231-2378
ホームページ <http://www.n-tacc.or.jp/>
- ・財団法人 交通事故紛争処理センター大阪支部 電話番号：06-6227-0277
ホームページ <http://www.jcstad.or.jp/>

◇ 反社会的勢力への対応

当JAは、事業を行うにつきまして、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申し合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」(以下、「政府指針」という。)等を遵守し、反社会的勢力に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

・反社会的勢力との決別

当JAは、取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

・組織的な対応

当JAは、反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

・外部専門機関との連携

当JAは、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士等、反社会的勢力を排除するための各種活動を行っている外部専門機関と密接な連携をもって、反社会的勢力と対決します。

※「反社会的勢力」とは、「政府指針」に記載される集団または個人を指します。

◇ 金融円滑化に向けた取り組み

当JAは、農業および地域金融における円滑な資金供給を最も重要な社会的役割の一つと位置付け、その実現に向けて取り組んでいます。

中小企業金融円滑化法は平成25年3月末に期限をむかえましたが、金融円滑化にかかる取り組みの基本的方針を制定し、引き続き取り組んでいます。

今後も当JAでは、この方針にもとづき、お客様からのご相談等にはより一層丁寧な対応を心掛けてまいります。

〈金融円滑化にかかる措置の実施に関する方針の概要〉

当JAでは、金融の円滑化に関する基本方針を定めた「金融円滑化にかかる基本的方針」を、以下のとおり制定しております。

金融円滑化にかかる基本的方針（概要）

1. 新規のご融資・お借入条件の変更等のお申込みに対する、柔軟な対応
2. お客様の経営相談等、経営改善に向けた取組みへの支援
3. 新規のご融資・お借入条件の変更等のご相談・お申込みに対する適切かつ十分な説明
4. 新規のご融資・お借入条件の変更等に関する苦情相談への公正・迅速・誠実な対応
5. 当組合の金融円滑化管理に関する体制

9. 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保につとめるとともに、不良債権処理および業務の効率化等に取り組んだ結果、平成28年3月末における自己資本比率は16.88%となりました。

◇ 経営の健全性の確保

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資のほか、その他の出資によります。

○普通出資による資金調達額

項 目	内 容
発行主体	京都農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎項目に算入した額	6,953 百万円 (前年度 7,051 百万円)

○非累積的永久優先出資による資金調達額

項 目	内 容
発行主体	京都農業協同組合
資本調達手段の種類	非累積的永久優先出資
コア資本にかかる基礎項目に算入した額	— (前年度 1,500 百万円)

※優先出資については全額を消却し自己取得しました。

○その他の出資による資金調達額

項 目	内 容
発行主体	京都農業協同組合
資本調達手段の種類	その他出資
コア資本にかかる基礎項目に算入した額	3,668 百万円 (前年度 2,168 百万円)

◇ 自己資本の充実

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適切なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持をはかるとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実につとめています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスク等の各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化をはかっています。

10. 主な事業の内容

1. 事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などの金融業務を行っており、地域のメインバンクとしての役割と機能を発揮するとともに、「JAバンクシステム」のもと、より一層の「安心、安全」と「高度な金融サービス」をお届けできるようつとめています。

■ 貯金業務

組合員はもちろん、地域の皆さまや事業主の皆さまからの大切なお金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金をお客様の目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

なお、「決済用貯金」として「普通貯金無利息型（決済用）」と「総合口座（普通貯金無利息型）」をご用意しております。

種類	預入期間	最低預入金額	特徴
当座貯金	無制限	1円以上	事業資金など決済に用いる口座。
普通貯金	無制限	1円以上	個人の財布代わりに、振込や振替などの決済機能を加えると、より便利に。（キャッシュカード有）
納税準備貯金	無制限	1円以上	納税など目的通りの払い出しで非課税に。
総合口座	無制限	1円以上	貯める・借りる・支払うの3機能付き。（キャッシュカード有）
貯蓄貯金	無制限	1円以上	入出金が自由で、預入残高に応じて金利の変わる有利な貯蓄性貯金。（キャッシュカード有）
通知貯金	7日以上	5万円以上	資金の一時保管的貯金。7日間経過後は、2日前の通知で払い出しができる。
定期積金	6ヶ月～5年	1,000円以上	毎月、一定額を一定期間積み立てて、無理なくコツコツと貯める貯金。
積立定期貯金	1年以上	1円以上	積立方式をとりながら、定期貯金を兼ね備えた有利な貯金。
期日指定定期	3年以内	1円以上 300万円未満	1年が過ぎると1ヶ月前の予告で、いつでも必要額の払い出しができる。
スーパー定期	1ヶ月以上 5年以内	1円以上	期間・金額など幅広く利用できる。
大口定期	1ヶ月以上 5年以内	1,000万円以上	金利が他の貯金より有利。
変動金利定期	1年以上 3年以内	1円以上	6ヶ月ごと自動的に金利を見直し。
据置定期貯金	5年 据置期間(6ヶ月)	1円以上 1,000万円未満	6ヶ月経過後は払い出しが自由。預入期間により、金利がステップアップ。半年複利で有利な貯金。（但し、取扱期間は限定）
財形貯蓄	一般財形	3年以上	財形貯蓄（財産形成貯金）は、勤労者を対象とした貯蓄。給料からの自動振替で、手間なく蓄えられる。
	年金財形	5年以上	
	住宅財形		

■ 貸出業務

組合員への融資をはじめ、地域住民の皆さまの暮らしや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の向上・発展に貢献しています。さらに、日本政策金融公庫などの融資申込みの取り次ぎも行っています。

商品名	貸出期間	貸出金額	特徴
J A 住宅ローン	35年以内	5,000万円以内	住宅の新築、増改築、土地購入等の資金など。
J A リフォームローン	15年以内	500万円以内	住宅の増改築、改装、補修、その他住宅に付帯する設備資金など。
J A 賃貸住宅ローン	30年以内	4億円以内	不動産の有効利用に必要な資金に。(賃貸住宅建設、増改築、改装、補修など)
J A 資産活用ローン	30年以内	4億円以内	貸店舗、貸事務所、貸駐車場等建設、造成補改修資金など。
J A マイカーローン	10年以内	500万円以内	自動車・バイク購入、点検・修理・車検費用など。
J A 教育ローン	15年以内	500万円以内	就学子弟の入学金・授業料・学費など。
J A フリーローン	5年以内	300万円以内	主に生活に必要な資金。(但し、負債整理・事業資金を除く)
J A 農機具ローン	8年以内	200万円以内	農機具の購入・修理に必要な資金に。
農業経営資金	資金使途により異なる	貸付限度の範囲内	設備・運転資金、農地取得資金など。
J A 京都農業チャレンジ資金	資金使途により異なる	貸付限度の範囲内	設備・運転資金(農業者の農産物加工・販売など)、災害対策資金。
J A 大型農家ローン	1年ごとに更新	1,500万円以内	営農に必要な資金。
営農ローン	1年ごとに更新	300万円以内	営農に必要な資金。
J A カードローン	1年または2年ごとに更新	200万円以内	生活に必要な資金。
共済証書担保貸付	10年以内	貸付限度の範囲内	生活および事業に必要な資金。

この他、各種資金を取り揃えています。

■ 為替業務

全国の J A ・ 信連 ・ 農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J A の窓口をつうじて全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替を取り扱いしています。

■ サービス・その他

当 J A では、オンラインシステムを利用して、各種自動受け取り、各種自動支払い、給与振込サービス、口座振替サービスなどを提供しています。

J A のキャッシュカードをお持ちのお客さまは、J A バンクの A T M によるご入金、ご出金、残高照会サービスを終日無料でご利用いただけます。また、三菱東京 U F J 銀行、セブン銀行、イーネット A T M、ローソン A T M、J F マリンバンク、ゆうちょ銀行の A T M による平日、日中時間帯のご出金、残高照会サービスも無料でご利用が可能です。(セブン銀行、イーネット A T M、ローソン A T M、ゆうちょ銀行の A T M では入金も無料でご利用が可能です。)

そのほかにも、パソコンやスマートフォン・携帯電話から残高照会や振込ができる J A ネットバンクのご利用や、ライフスタイルに合わせてお選びいただける J A カードも取り扱っています。

■ 信用事業取扱手数料一覧

以下の手数料一覧は、平成28年7月1日現在のものです（単位：円、税込み）。

■ 貯金業務に関するもの

手 数 料 種 類		手 数 料	備 考
当座貯金	小切手帳	1冊 50枚	1,080
	約束手形	1冊 25枚	1,080
自己あて小切手発行		1枚	540
残高証明書		1通	540
貯金通帳・証書再発行		1冊・1通	1,080
ICキャッシュカード・一体型カード再発行		1枚	1,080

■ 為替業務に関するもの

手 数 料 種 類		手 数 料	備 考		
送 金		1件	432		
窓 口 振 込	当 J A 本 支 店 あ て	3万円未満	1件	無料	
		3万円以上	1件	無料	
	J A グ ル ー プ あ て	3万円未満	1件	216	
		3万円以上	1件	432	
	他 行 あ て	電 信 扱 い	3万円未満	1件	648
			3万円以上	1件	864
		文 書 扱 い	3万円未満	1件	540
			3万円以上	1件	756
自 動 機 振 込	当 J A 本 支 店 あ て	3万円未満	1件	無料	
		3万円以上	1件	無料	
	J A グ ル ー プ あ て	3万円未満	1件	108	
		3万円以上	1件	324	
他 行 あ て	3万円未満	1件	324		
	3万円以上	1件	540		
自 定 時 振 込 額	J A グ ル ー プ あ て	3万円未満	1件	216	
		3万円以上	1件	432	
	他 行 あ て	3万円未満	1件	432	
		3万円以上	1件	648	
J A ネットバンク	当 J A 本 支 店 あ て	3万円未満	1件	無料	
		3万円以上	1件	無料	
	J A グ ル ー プ あ て	3万円未満	1件	108	
		3万円以上	1件	216	
	他 行 あ て	3万円未満	1件	324	
3万円以上		1件	540		
J A ネットバンク登録料				無料	
法 人 J A ネットバンク	当 J A 本 支 店 あ て (振込・総合振込)	3万円未満	1件	無料	
		3万円以上	1件	無料	
	J A グ ル ー プ あ て (振込・総合振込)	3万円未満	1件	108	
		3万円以上	1件	216	
	他 行 あ て (振込・総合振込)	3万円未満	1件	324	
		3万円以上	1件	540	
	当 J A 本 支 店 あ て (給与振込)	3万円未満	1件	無料	
		3万円以上	1件	無料	
	J A グ ル ー プ あ て (給与振込)	3万円未満	1件	無料	
		3万円以上	1件	無料	
他 行 あ て (給与振込)	3万円未満	1件	324		
	3万円以上	1件	324		
法人JAネットバンク利用手数料(基本サービス)				1,080	
法人JAネットバンク利用手数料(基本サービス+データ伝送サービス)				3,240	
代 金 取 立	当 J A 本 支 店 あ て		1通	無料	
		J A	普 通 扱 い (隔 地 間)	1通	648
		至 急 扱 い (隔 地 間)	1通	864	
	他 行	普 通 扱 い (隔 地 間)	1通	648	
至 急 扱 い (隔 地 間)		1通	864		
そ の 他	送 金 ・ 振 込 の 組 戻 料		1件	648	
	不 渡 手 形 返 却 料		1件	648	
	取 立 手 形 組 戻 料		1件	648	
	取 立 手 形 店 頭 呈 示 料		1件	648	

障がいのため、ATM(自動機)振込のご利用が困難なおお客様には、窓口受付時の振込手数料をATMご利用の場合と同額と致します。

648円を超える取立経費を要する場合は、その実費を徴します。

■ 両替手数料（円貨）

両替枚数	手数料
1枚～100枚	無料
101枚～1,000枚	324
1,001枚～1,000枚毎に	324円を加算

(注) ただし、汚損した現金の交換ならびに記念硬貨の交換は無料です。

■ 自動化機器（ATM）に関するもの

当JAのATMを利用された場合の手数料

利用時間			当JA	府内JA	他府県JA	JF マリンバンク	提携 金融機関	三菱東京 UFJ銀行	ゆうちょ 銀行
平日	8:45～18:00	出金	無料	無料	無料	無料	108	無料	108
		入金				取引対象外	取引対象外	取引対象外	取引対象外
		残高照会				無料	無料	無料	無料
	8:00～8:45	出金				無料	216	108	216
		入金				取引対象外	取引対象外	取引対象外	取引対象外
		残高照会				無料	無料	無料	無料
	18:00～21:00	出金				無料	216	108	216
		入金				取引対象外	取引対象外	取引対象外	取引対象外
		残高照会				無料	無料	無料	無料
土曜日	8:00～14:00	出金	無料	無料	無料	無料	108	108	108
		入金				取引対象外	取引対象外	取引対象外	取引対象外
		残高照会				無料	無料	無料	無料
	14:00～21:00	出金				無料	216	108	216
		入金				取引対象外	取引対象外	取引対象外	取引対象外
		残高照会				無料	無料	無料	無料
日曜日・祝日	8:00～21:00	出金	無料	無料	無料	無料	216	108	216
		入金				取引対象外	取引対象外	取引対象外	取引対象外
		残高照会				無料	無料	無料	無料

・提携クレジットカードによるATMご利用手数料

利用時間		手数料
平日	8:45～18:00	無料
	8:00～8:45	108
	18:00～21:00	
土曜日	8:00～14:00	無料
	14:00～21:00	108
日曜日・祝日	8:00～21:00	108

当 JA のキャッシュカードで提携 ATM を利用された場合の手数料

・ ゆうちょ銀行の ATM ご利用手数料

利 用 時 間		入出金	手数料
平 日	8:45 ~ 18:00		
	8:00 ~ 8:45	108	
	18:00 ~ 21:00		
土曜日	8:00 ~ 21:00		108
日曜日・祝日	8:00 ~ 21:00		108

・ セブン銀行、イーネット ATM、ローソン ATM ご利用手数料

利 用 時 間		入出金	手数料
平 日	8:45 ~ 18:00		
	8:00 ~ 8:45	108	
	18:00 ~ 21:00		
土曜日	9:00 ~ 14:00		無 料
	8:00 ~ 9:00		108
	14:00 ~ 21:00		
日曜日・祝日	8:00 ~ 21:00		108

①1 イーネット ATM はファミリーマート・スリーエフ・ポプラ等のコンビニエンスストアに設置されています。

②2 ローソンに設置されているローソン ATM 以外の ATM はサービス内容が異なる場合があります。

■ 店舗窓口営業時間表

業 種 別	平 日	土・日・祝日
信 用 窓 口	8:45 ~ 15:00	—
共 済 窓 口	8:45 ~ 15:00	—
購 買 ・ 営 農 関 係	8:45 ~ 17:00	農繁期営業 8:45 ~ 17:00

信用窓口での為替の受付は14:00までです。

購買・営農関係の農繁期営業は、店舗により異なりますので各店舗にお問い合わせください。

年末・年始（12/31 ~ 1/3）は、全ての窓口が休みとなります。

■ 自動化機器（A T M）稼働時間表

（平成28年7月1日現在）

店 舗 名	店外設置	A T M稼働時間		店 舗 名	店外設置	A T M稼働時間	
		全 日				全 日	
京 北 支 店	山 国	8:00 ~ 21:00		亀 岡 中 部 支 店	南 条	8:00 ~ 21:00	
美 山 支 店	平 屋	8:00 ~ 21:00			菫 田 野		
園 部 支 店	スーパーマツモト	8:00 ~ 21:00		亀 岡 川 東 支 店	8:00 ~ 21:00		
	A コープ園部店	9:00 ~ 21:00		保 津 支 店	8:00 ~ 21:00		
園部黒田支店		8:00 ~ 21:00		篠 支 店	8:00 ~ 21:00		
八 木 支 店	南 丹 病 院	8:00 ~ 21:00		岩 滝 支 店	8:00 ~ 21:00		
日 吉 支 店	J R 胡 麻 駅 前	8:00 ~ 21:00		加 悦 支 店	8:00 ~ 21:00		
丹 波 支 店	丹 波 マーケ ス	8:00 ~ 21:00		野 田 川 支 店	三 河 内	8:00 ~ 21:00	
瑞 穂 支 店		8:00 ~ 21:00		伊 根 支 店	8:00 ~ 21:00		
和 知 支 店		8:00 ~ 21:00		峰 山 支 店	杉 谷	8:00 ~ 21:00	
福 知 山 支 店		8:00 ~ 21:00			フ レ ッ シ ュ バ ザ ー ル 峰 山 パ ー ク 店		
福 知 山 東 部 支 店		8:00 ~ 21:00		大 宮 支 店	8:00 ~ 21:00		
福 知 山 東 部 支 店		8:00 ~ 21:00		網 野 支 店	浜 詰	8:00 ~ 21:00	
亀 岡 中 央 支 店	西 友 亀 岡 店 前	8:00 ~ 21:00		弥 栄 支 店	8:00 ~ 21:00		
	J R 亀 岡 駅			間 人 支 店	豊 栄	8:00 ~ 21:00	
	市 役 所 前	9:00 ~ 20:00		久 美 浜 支 店	海 部	8:00 ~ 21:00	
亀 岡 西 部 支 店	本 梅	8:00 ~ 21:00		宮 津 支 店	神 野	8:00 ~ 21:00	
亀 岡 大 井 支 店	千 代 川	8:00 ~ 21:00		宮 津 府 中 支 店	8:00 ~ 21:00		

1月3日は全てのA T Mが休止となります。

共済事業

人生設計にあわせた総合保障設計、JA共済がお役に立ちます。

私たちの一生には、「就職・結婚・子供の誕生・住宅の取得・子供の教育・退職・老後」といったいくつかのライフイベントがあります。JA共済では、組合員・利用者の皆さまをはじめ、地域社会に暮らす皆さまのパートナーであり続けるために「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を一生涯サポートします。

種 類		こんな方にオススメです（特徴）
ひと	終身共済	一生涯の万一保障 万一のとき、残されたご家族への備えをお考えの方 ・一生涯にわたる万一保障を確保できます。 ・万一のとき、手厚い一時金をお受け取りいただけます。
	養老生命共済	万一保障と貯蓄 貯蓄しながら万一のときにも備えたい方 ・満期時にまとまった満期共済金をお受け取りいただけます。 ・万一のとき、手厚い一時金をお受け取りいただけます。
	こども共済	お子さまの保障 お子さまの教育資金を準備したい方 ・必要な保障を確保しながら、教育資金を計画的に準備できます。 ・ご契約者がもしものときは、その後の共済掛金はいただきません。
	医療共済	充実の医療保障 病気やケガに一生涯備える医療保障をお考えの方 ・日帰りから長期入院まで保障し、先進医療にも備えられます。
	がん共済	充実のがん保障 がんに手厚く備えたい方 ・がん診断時から再発・長期治療までしっかり保障します。
	介護共済	一生涯の介護保障 一生涯にわたる介護の不安に備えたい方 ・公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。 ・介護共済金をまとまった一時金でお受け取りいただけます。
	予定利率変動型年金共済 ライフロード	老後の保障 老後の生活資金の準備を始めたい方 ・積立て感覚で老後の生活資金が手軽に準備できます。 ・医師による診査は必要なく、簡単な告知でお申込みいただけます。
	引受緩和型終身共済	ご加入しやすい 万一保障
	引受緩和型医療共済	ご加入しやすい 医療保障
	一時払終身共済	一生涯の万一保障
一時払養老生命共済	万一保障と貯蓄	
一時払介護共済	一生涯の介護保障	
いえ	建物更生共済 むてき	建物と家財の保障 火災や自然災害による建物・家財の損害に備えたい方 ・火災はもちろん、台風や地震などの自然災害もしっかり保障します。 ・保障期間満了時に満期共済金をお受け取りいただけます。
くるま	自動車共済	自動車事故による賠償やケガ、修理に備えたい方 ・3つの充実保障で自動車事故のリスクを幅広くカバーします。 ・24時間・365日の事故受付はもちろん、充実サービスで安心です。 ・ご契約条件に応じて様々な割引をご用意しております。

※他にも「定期生命共済」「傷害共済」「火災共済」「自賠責共済」「賠償責任共済」等をご用意しています。

※契約のお引受け、共済金のお支払いなどには、一定の条件がございます。

詳しくは、JAの窓口にてお問い合わせ下さい。

指導事業

J Aは多くの事業に取り組んでいますが、教育、営農・生活指導などを指導事業といいます。当J Aでは、経営方針の第1に「営農活動中心のJ A」と掲げ、高度な営農指導の展開を柱に各種事業に取り組んでいます。

農業の技術や経営、農産物の生産や販売について農家の相談相手になり、指導するのが営農指導員です。新しい作物や先端技術の導入、出荷市場の動向・販売先などのマーケティング、農業経営の指導など幅広い活動を行っています。地域農業を支える担い手や集落営農組織への対応を行うため、T A Cを配置し、出向く支援態勢の充実をはかっています。

また、ライフサポーター（生活指導員）を配置して、組合員や地域社会の心豊かな生活づくりを支援する生活指導事業を行っています。

販売事業

農家が生産した農畜産物を、農家に代わって販売する仕事です。共同で市場に出荷したり、小売店や直接消費者に販売します。農家が作ったものをいかに有利に販売するかは、農家の所得に直接つながりますので、J Aの最も重要な事業です。

また、消費者に信頼される産地として栽培履歴記帳の徹底と正確な開示、農薬の残留問題などへの適切な取り組みにより「安全・安心」な農産物の販売をすすめています。

京ブランド品を中心とした青果物においては、市場からの信頼に応え、他県産に負けない質と量を確保して有利販売につなげています。

購買事業

購買事業は、農家に肥料や農業機械、飼料などを供給しています。農家に必要な生産資材や良質な生活物資を安定的に供給しています。

農家の営農活動に必要な肥料や農薬、飼料、農業機械などの供給を行う生産資材購買と生活に必要な日用雑貨用品や食品、耐久消費財などの供給を行う生活物資購買とがあります。組合員から予約注文を受け、スケールメリットを活かしてメーカーと交渉し、低価格で安全、良質な資材を供給することを中心にしています。

また、葬祭事業は業務委託による斡旋を行い、利用者の希望にあった幅広い対応を行っています。

畜産酪農事業

畜産経営や家畜の飼養技術の向上に向けた指導を行うとともに、家畜の診療や人工授精業務、飼料・酪農資材の供給などを行っています。

また、消費者に安全と安心を提供するため、管内の酪農家が系統飼料を給餌して生産した生乳を、「京都農協牛乳」のブランドを主として学校給食や A コープ、生協、スーパーなどに幅広く販売しています。

利用事業

一人ひとりの農家が設備導入し、水稻苗を作ったり、収穫した粃を玄米に仕上げることは多くの費用や労力が掛かるため、JAが「共同」の大きな施設をつくり、地域の農家が利用できるようにしています。カントリーエレベーターやライスセンター、育苗センターなどの事業がこれにあたります。

観光事業

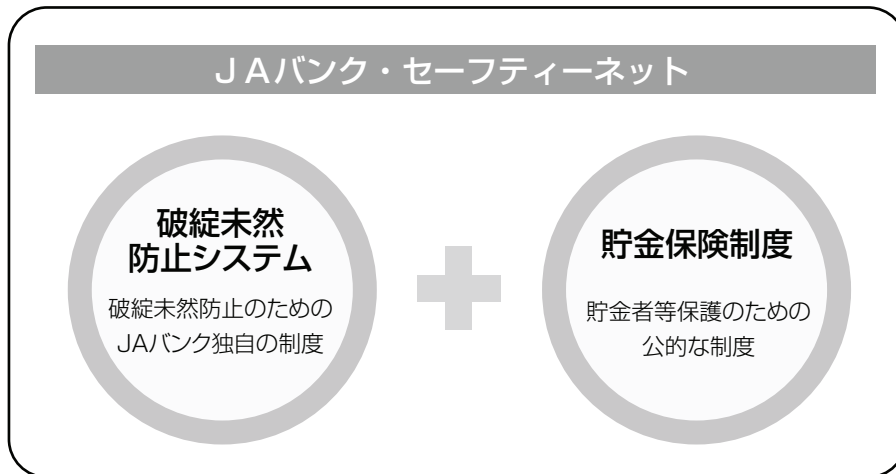
JAでは組合員の余暇、ふれあいの充実をはかることを目的に観光事業に取り組んでいます。一般の旅行会社と同様、JR券や航空券等の手配から、温泉などの旅館やホテルの手配、各種観光入場券や新婚旅行などの個人向けパッケージツアー、団体旅行、企画旅行など、幅広い旅行商品を提供しています。



2. JAバンクセーフティーネット

JAの貯金は、JAバンク・セーフティーネットで守られています。

JAバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「JAバンク・セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心を届けています。



破綻未然防止システム

JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。

具体的には、次の支援を行います。

- (1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見
- (2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施
- (3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金^{*}」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入

※平成28年3月末における残高は1,708億円となっています。

貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払出しができなくなった場合などに、貯金者等を保護し、また、資金決済の確保をはかることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。

この制度は、銀行・信金・信組・労金等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は平成28年3月末現在で3,819億円となっています。

経営資料

I. 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	平成26年度 (平成27年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)	負債および純資産の部	平成26年度 (平成27年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)
1. 信用事業資産	441,447	442,144	1. 信用事業負債	430,975	433,603
(1) 現金	1,587	1,624	(1) 貯金	429,010	432,777
(2) 預金	347,660	359,100	要求払貯金	134,955	138,571
系統預金	347,331	358,980	定期性貯金	294,055	294,205
系統外預金	328	120	(2) 借入金	327	116
(3) 有価証券	42,758	36,312	(3) その他の信用事業負債	1,637	709
国債	9,141	7,801	未払費用	237	221
地方債	13,721	10,767	その他の負債	1,399	488
社債	18,843	16,838	2. 共済事業負債	6,993	5,011
受益証券	1,053	905	(1) 共済借入金	1,206	1,175
(4) 貸出金	51,478	46,308	(2) 共済資金	4,698	2,786
(5) その他の信用事業資産	290	181	(3) 共済未払利息	14	14
未収収益	161	145	(4) 未経過共済付加収入	1,072	1,034
その他の資産	128	35	(5) その他の共済事業負債	0	0
(6) 貸倒引当金	▲ 2,328	▲ 1,384	3. 経済事業負債	1,298	1,387
			(1) 経済事業未払金	1,056	1,086
2. 共済事業資産	1,225	1,200	(2) 経済受託債務	142	211
(1) 共済貸付金	1,213	1,188	(3) その他の経済事業負債	99	89
(2) 共済未収利息	14	14	4. 雑負債	1,626	1,439
(3) その他の共済事業資産	1	1	(1) 未払法人税等	180	262
(4) 貸倒引当金	▲ 4	▲ 4	(2) リース債務	14	10
3. 経済事業資産	2,454	2,257	(3) 資産除去債務	293	273
(1) 経済事業未収金	1,804	1,618	(4) その他の負債	1,137	893
(2) 経済受託債権	78	83	5. 諸引当金	3,673	3,492
(3) 棚卸資産	540	527	(1) 賞与引当金	187	182
購買品	430	424	(2) 退職給付引当金	3,298	3,135
諸材料	94	88	(3) 役員退職慰労引当金	182	170
その他棚卸資産	14	14	(4) ポイント引当金	4	4
(4) その他の経済事業資産	46	40	6. 繰延税金負債	102	131
(5) 貸倒引当金	▲ 15	▲ 12	7. 再評価に係る繰延税金負債	660	624
			負債の部合計	445,329	445,691
4. 雑資産	614	1,263	1. 組合員資本	24,315	24,195
(1) 雑資産	614	1,263	(1) 出資金	10,719	10,621
(2) 貸倒引当金	▲ 0	▲ 0	(うち優先出資金)	(1,500)	(-)
5. 固定資産	7,419	6,622	(うちその他の出資金)	(2,168)	(3,668)
(1) 有形固定資産	7,413	6,616	(2) 利益剰余金	13,688	13,664
建物	10,452	9,866	利益準備金	6,020	6,520
機械装置	2,403	2,365	その他利益剰余金	7,668	7,144
土地	5,107	4,906	営農対策積立金	1,000	1,000
リース資産	16	16	特別積立金	4,496	3,796
建設仮勘定	66	230	当期末処分剰余金	2,171	2,347
その他の有形固定資産	2,368	2,297	(うち当期剰余金)	(1,313)	(1,500)
減価償却累計額	▲ 13,002	▲ 13,065	(3) 処分未済持分	▲ 92	▲ 90
(2) 無形固定資産	6	5	2. 評価・換算差額等	2,313	2,306
6. 外部出資	18,797	18,706	(1) その他有価証券評価差額金	1,072	1,122
(1) 外部出資	18,811	18,721	(2) 土地再評価差額金	1,240	1,184
(2) 外部出資等損失引当金	▲ 14	▲ 15	純資産の部合計	26,629	26,502
資産の部合計	471,958	472,193	負債および純資産の部合計	471,958	472,193

2. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成26年度 (自：平成26年4月1日 至：平成27年3月31日)	平成27年度 (自：平成27年4月1日 至：平成28年3月31日)	科 目	平成26年度 (自：平成26年4月1日 至：平成27年3月31日)	平成27年度 (自：平成27年4月1日 至：平成28年3月31日)
1. 事業総利益	6,751	6,799	(13) 利用事業収益	907	860
(1) 信用事業収益	3,875	3,751	(14) 利用事業費用	556	531
資金運用収益	3,548	3,400	利用事業総利益	350	328
(うち預金利息)	(1,961)	(2,009)	(15) 旅行事業収益	8	8
(うち有価証券利息)	(485)	(393)	(16) 旅行事業費用	0	0
(うち貸出金利息)	(932)	(826)	(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(0)
(うちその他受入利息)	(169)	(171)	旅行事業総利益	8	7
役務取引等収益	114	114	(17) その他事業収益	10	9
その他事業直接収益	58	122	(18) その他事業費用	0	0
その他経常収益	153	113	(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(0)
(2) 信用事業費用	1,149	1,155	その他事業総利益	9	9
資金調達費用	422	395	(19) 指導事業収入	59	56
(うち貯金利息)	(362)	(356)	(20) 指導事業支出	167	159
(うち給付補てん備金繰入)	(37)	(29)	(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(0)
(うち借入金利息)	(2)	(1)	指導事業収支差額	▲ 108	▲ 103
(うちその他支払利息)	(20)	(8)	2. 事業管理費	5,656	5,538
役務取引等費用	31	32	(1) 人件費	4,222	4,140
その他事業直接費用	0	0	(2) 業務費	447	449
その他経常費用	694	726	(3) 諸税負担金	245	254
(うち貸出金償却)	(-)	(0)	(4) 施設費	737	690
信用事業総利益	2,726	2,596	(5) その他事業管理費	3	2
(3) 共済事業収益	3,030	3,075	事業利益	1,094	1,261
共済付加収入	2,901	2,879	3. 事業外収益	1,336	1,315
共済貸付金利息	34	31	(1) 受取雑利息	12	9
その他の収益	95	164	(2) 受取出資配当金	256	257
(4) 共済事業費用	254	298	(3) 賃貸料	98	100
共済借入金利息	33	31	(4) 貸倒引当金戻入益	900	906
共済推進費	149	190	(5) 償却債権取立益	0	0
共済保全費	12	10	(6) 雑収入	68	40
その他の費用	59	66	4. 事業外費用	5	5
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(-)	(1) 寄付金	0	1
共済事業総利益	2,776	2,777	(2) 雑損失	5	3
(5) 購買事業収益	6,093	5,835	経常利益	2,425	2,571
購買品供給高	5,979	5,719	5. 特別利益	117	215
(購買手数料)	(703)	(692)	(1) 固定資産処分益	63	45
修理サービス料	46	43	(2) 一般補助金	45	169
その他の収益	67	72	(3) 資産除去債務履行差額	8	-
(6) 購買事業費用	5,442	5,201	6. 特別損失	1,129	1,075
購買品供給原価	5,276	5,027	(1) 固定資産処分損	14	2
購買品供給費	78	74	(2) 固定資産圧縮損	45	167
修理サービス費	6	5	(3) 減損損失	879	867
その他の費用	81	94	(4) 資産除去債務関連費用	126	-
購買事業総利益	651	634	(5) 施設解体撤去費用	58	31
(7) 販売事業収益	320	513	(6) その他の特別損失	4	5
販売手数料	278	341	税引前当期利益	1,414	1,711
その他の収益	42	172	法人税、住民税および事業税	257	235
(8) 販売事業費用	90	92	法人税等調整額	▲ 156	▲ 24
販売費	79	80	法人税等合計	100	211
その他の費用	10	12	当期剰余金	1,313	1,500
販売事業総利益	229	421	当期首繰越剰余金	796	791
(9) 農業倉庫事業収益	80	71	優先出資消却積立金取崩額	1,800	1,500
(10) 農業倉庫事業費用	49	44	再評価差額金取崩額	61	56
農業倉庫事業総利益	30	27	自己優先出資消却額	1,800	1,500
(11) 加工事業収益	1,577	1,651	当期末処分剰余金	2,171	2,347
(12) 加工事業費用	1,501	1,551			
加工事業総利益	76	100			

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成26年度 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで	平成27年度 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益(または税引前当期損失)	1,414	1,711
減価償却費	253	223
減損損失	879	867
貸倒引当金の増減額(▲は減少)	▲ 899	▲ 948
賞与引当金の増減額(▲は減少)	▲ 9	▲ 5
退職給付引当金の増減額(▲は減少)	▲ 198	▲ 163
その他引当金等の増減額(▲は減少)	26	▲ 10
信用事業資金運用収益	▲ 3,545	▲ 3,396
信用事業資金調達費用	422	395
共済貸付金利息	▲ 34	▲ 31
共済借入金利息	33	31
受取雑利息および受取出資配当金	▲ 267	▲ 265
有価証券関係損益(▲は益)	▲ 97	▲ 107
固定資産売却損益(▲は益)	▲ 49	▲ 42
資産除去債務関連費用	1	8
(信用事業活動による資産および負債の増減)		
貸出金の純増(▲)減	3,568	5,169
預金の純増(▲)減	▲ 8,140	▲ 11,080
貯金の純増減(▲)	1,258	3,766
信用事業借入金の純増減(▲)	▲ 26	▲ 211
その他信用事業資産の増(▲)減	45	93
その他信用事業負債の増減(▲)	413	▲ 916
(共済事業活動による資産および負債の増減)		
共済貸付金の純増(▲)減	▲ 10	24
共済借入金の純増減(▲)	9	▲ 31
共済資金の純増減(▲)	2,634	▲ 1,912
未経過共済付加収入の純増減(▲)	▲ 51	▲ 38
その他共済事業資産の増(▲)減	▲ 0	0
その他共済事業負債の増減(▲)	▲ 0	0
(経済事業活動による資産および負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(▲)減	194	185
経済受託債権の純増(▲)減	6	▲ 4
棚卸資産の純増(▲)減	▲ 52	13
支払手形及び経済事業未払金の純増減(▲)	▲ 131	6
経済受託債務の純増減(▲)	▲ 35	69
その他経済事業資産の増(▲)減	5	8
その他経済事業負債の増減(▲)	40	▲ 9

(単位：百万円)

科 目	平成26年度 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで	平成27年度 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで
(その他の資産および負債の増減)		
その他資産の増(▲)減	▲ 88	▲ 784
その他負債の増減(▲)	22	▲ 82
未払消費税の増減額	16	▲ 9
信用事業資金運用による収入	3,568	3,411
信用事業資金調達による支出	▲ 513	▲ 407
共済貸付金利息による収入	34	31
共済借入金利息による支出	▲ 34	▲ 31
事業の利用分量に対する配当金の支払額	▲ 65	▲ 64
小計	598	▲ 4,535
雑利息および出資配当金の受取額	267	265
法人税等の支払額	▲ 502	▲ 154
事業活動によるキャッシュ・フロー	363	▲ 4,423
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 17,220	▲ 13,034
有価証券の売却による収入	18,554	19,656
固定資産の取得による支出	▲ 1,042	▲ 1,460
固定資産の売却による収入	1,081	1,018
補助金の受入による収入	45	169
外部出資による支出	▲ 8	▲ 1
外部出資の売却等による収入	71	92
資産除去債務履行による支出	—	▲ 6
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,480	6,433
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	47	—
出資の払戻しによる支出	▲ 1,920	▲ 1,598
持分の取得による支出	▲ 92	▲ 45
持分の譲渡による収入	87	47
出資配当金の支払額	▲ 30	▲ 15
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,908	▲ 1,612
4 現金および現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金および現金同等物の増加額(又は減少額)	▲ 63	397
6 現金および現金同等物の期首残高	2,101	2,038
7 現金および現金同等物の期末残高	2,038	2,435

キャッシュ・フロー計算書に関する注記

1. 現金および現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」と「預金」中の当座預金、普通預金および通知預金となっています。

2. 現金および現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金および預金勘定 360,725 百万円

定期性預金および譲渡性預金 ▲ 358,290 百万円

現金および現金同等物 2,435 百万円

4. 注記表

第14年度（平成27年度）注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券（株式形態の外部出資含む）の評価基準および評価方法

○その他有価証券

・時価のあるもの・・・決算日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価を把握することが極めて困難と認められるもの・・・移動平均法による原価法

なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

○購買品・・・売価還元法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

○諸材料・・・先入先出法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

○その他の棚卸資産・・・最終仕入原価法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定にもとづき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、当JA利用のソフトウェアについては、JA内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法により償却しています。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領・経理規程および資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。

この基準にもとづき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額にもとづき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領にもとづき、査定対象資産を直接管理している部署が資産査定を実施し、本店管理部署が二次査定した結果を、当該部署から独立したリスク管理部および内部監査室が検証したうえで上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額にもとづき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金支給内規にもとづく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当JAの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価方法と同様の考え方により、株式以外のものについては貸出債権と同様の考え方により、必要と認められる額を計上しています。

(6) ポイント引当金

JA事業の利用拡大および組合員への加入促進を目的とするJAポイントサービスにもとづき、組合員・利用者へ付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

5. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方法によっています。

ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 記載金額の端数処理の方法

記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で表示をしています。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は959,720千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	金 額	種 類	金 額
建物・附属	449,816	構築物	280,413
機械および装置	160,719	車両運搬具	3,780
器具・備品	3,828	土地	61,164

なお、合併前の取得資産は帳簿価格を引継いでいます。

2. リース契約により使用する重要な固定資産

リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM、信用端末機、公用車などについては、リース契約により使用しています。

○オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リースのうち解約不能のものはありません。

3. 担保に供している資産

担保に供している資産はありません。

4. 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額 金銭債権はありません。

理事、監事に対する金銭債務の総額 金銭債務はありません。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

(1) 貸出金のうち、破綻先債権額は143,826千円、延滞債権額は1,272,000千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援をはかることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

(2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額ははありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は52,698千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は1,468,525千円です。

なお、(1)から(4)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律にもとづく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」にもとづき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日 平成10年12月31日・平成11年2月28日・平成11年12月31日
平成11年3月31日・平成12年7月31日

○再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
685,356千円

○同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

7. 優先出資の消却について

その他の出資金は、優先出資金を平成24年9月28日、平成26年9月30日および平成27年9月30日に「協同組織金融機関の優先出資に関する法律第15条第1項1号」の規定にもとづき消却したことにより、優先出資からその他の出資金に振り替えたものです。

【損益計算書に関する注記】

1. 減損損失

(1) グループिंगの方法と共用資産の概要

当JAでは、投資の意思決定を行う単位としてグループングを実施した結果、事業用店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグループングの最小単位としています。

また、本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、JA全体の共用資産としています。

(2) 当期に減損を認識した固定資産は、以下のとおりです。

① 減損損失を計上した資産または資産グループの概要および減損損失の金額

(主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳)

(単位：千円)

場 所	用 途	種 類	そ の 他	金 額
園部支店	業務用	土地		123,107
園部支店	業務用	建物・付属・構築物・機械装置・器具備品		112,598
経済・営農施設	業務用	建物・付属・構築物・機械装置・器具備品		580,763
旧京北支店事務所	遊休	土地	業務外固定資産	717
並河駐車場	遊休	土地	業務外固定資産	69
旧池上農業倉庫	遊休	土地	業務外固定資産	2,029
旧瑞穂Aコープ他3筆	遊休	土地	業務外固定資産	4,197
旧雲原支店	遊休	土地	業務外固定資産	2,579
旧石川支店他13筆	遊休	土地	業務外固定資産	5,725
周積農作業場・農業倉庫他5筆	遊休	土地	業務外固定資産	4,386
宮津営農経済C他12筆	遊休	土地	業務外固定資産	7,034
宮津府中支店	業務用	土地・建物・付属・構築物・機械装置・器具備品		19,038
伊根支店	業務用	土地・建物・付属・構築物・機械装置・器具備品		5,664
合 計				867,906

② 減損損失の認識に至った経緯

南丹市の業務用土地・建物等については土地の時価が著しく減少し、減損損失の兆候に該当することから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

京都市右京区京北・亀岡市・南丹市・京丹波町・福知山市・与謝野町・京丹後市・宮津市の業務外固定資産については、昨年までに減損処理した遊休資産も含め、当期処分可能額で再評価し、その差額を減損損失として認識しました。

また、本年度より管内の営農・経済施設について、個々の独立した資産グループとして見直し、今後、採算の見込みのない建物等の業務用資産について、備忘価額を残して減損損失として認識しました。

伊根支店と宮津府中支店については、当該店舗の事業利益が2期連続赤字であることから減損の兆候とし、短期的には業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

③ 回収可能価額の算定方法

京都市右京区京北・亀岡市・南丹市・京丹波町・福知山市・与謝野町・京丹後市・宮津市の業務用及び業務外固定資産の回収可能価額は、正味売却可能価額を採用しておりその時価は固定資産税評価額にもとづき算定しています。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当J Aは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を京都府信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当J Aが保有する金融資産は、主として当J A管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当J Aは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」にもとづき必要額を計上し、資産および財務の健全化につとめています。

② 市場リスクの管理

ア. 市場リスクの管理体制

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などにもとづき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

イ. 市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

当J Aで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当J Aにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。

当J Aでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が276,529千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当J Aでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	359,100,945	359,053,172	▲ 47,772
有 価 証 券	36,312,984	36,312,984	—
その他有価証券	36,312,984	36,312,984	—
貸 出 金	46,312,081		
貸倒引当金	1,383,089		
貸倒引当金控除後	44,928,992	46,073,404	1,144,407
資 産 計	440,342,922	441,439,561	1,096,634
貯 金	432,777,383	433,037,765	260,382
借 入 金	116,101	116,825	724
負 債 計	432,893,484	433,154,591	261,106

(注)1 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(注)2 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付3,212千円を含めています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間にもとづく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。
また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間にもとづく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当JAの信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	18,706,065

注1 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

注2 外部出資に対応する外部出資等損失引当金15,199千円を控除しています。

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	359,100,945	—	—	—	—	—
有 価 証 券	1,200,000	500,000	589,902	1,100,000	5,500,000	25,099,541
その他有価証券うち 満期があるもの	1,200,000	500,000	589,902	1,100,000	5,500,000	25,099,541
貸 出 金	8,803,100	3,749,707	3,257,119	2,745,366	2,437,152	23,900,598
合 計	369,104,045	4,249,707	3,847,021	3,845,366	7,937,152	49,000,139

注1 貸出金のうち、当座貸越2,308,750千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

注2 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等1,415,827千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	388,512,281	16,516,265	17,866,225	4,282,993	5,599,618	—
借 入 金	19,037	13,696	11,677	7,364	6,261	58,064
合 計	388,531,318	16,529,961	17,877,902	4,290,357	5,605,879	58,064

注1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

【有価証券に関する注記】

1. 有価証券の時価および評価差額

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	取得原価または 償却原価	貸借対照表計上額	評価差額(※)	
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えるもの	債 券	32,724,011	34,309,358	1,585,346
	国 債	7,107,364	7,591,249	483,884
	地 方 債	10,000,576	10,568,149	567,572
	社 債	15,616,070	16,149,960	533,889
	受 益 証 券	111,180	173,590	62,409
	小 計	32,835,191	34,482,948	1,647,756
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えないもの	債 券	1,107,706	1,097,937	▲9,769
	国 債	212,199	210,092	▲2,107
	地 方 債	199,971	199,473	▲498
	社 債	695,534	688,372	▲7,162
	受 益 証 券	814,353	732,099	▲82,254
	小 計	1,922,059	1,830,036	▲92,023
合 計	34,757,251	36,312,984	1,555,733	

(※) 上記評価差額から繰延税金負債433,116千円を差し引いた額1,122,616千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 当期中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

	売却額	売却益	売却損
債券	9,491,201	122,704	—
国債	2,789,162	30,811	—
地方債	5,400,628	68,717	—
社債	1,301,410	23,175	—
受益証券	1,472,569	15,385	35,019
合計	10,963,771	138,090	35,019

【退職給付に関する注記】

1. 退職給付

(1) 退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程にもとづき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程にもとづき、退職給付の一部に充てるため、京都府農林漁業団体職員共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

退職共済制度の積立額は、1,657,730千円です。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

① 期首における退職給付債務	3,547,629千円
② 勤務費用	13,626千円
③ 利息費用	32,871千円
④ 数理計算上の差異の発生額	4,798千円
⑤ 退職給付の支払額	▲ 291,568千円
⑥ 期末における退職給付債務	3,307,356千円

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	3,307,356千円
② 未認識数理計算上の差異	▲ 171,768千円
③ 貸借対照表計上額純額	3,135,588千円
④ 退職給付引当金	3,135,588千円

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

① 勤務費用	13,626千円
② 利息費用	32,871千円
③ 数理計算上の差異の費用処理額	81,670千円
小計	128,167千円
④ 特定退職制度への拠出金注	159,236千円
⑤ 退職給付費用(①+②+③+④)	287,403千円

注 特定退職共済制度への拠出金159,236千円は「人件費」で処理しています。

(5) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.075% ~ 1.914%
-----	-----------------

2. 農林年金統合に係る特例業務負担金の金額

人件費には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条の規定にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金49,913千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は773,671千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	345,757
退職給付引当金	872,947
賞与引当金	52,265
未払費用否認額	15,248
土地・固定資産償却超過額	1,293,101
資産除去債務	76,208
その他	133,555
小計	2,789,085
評価性引当額	▲ 2,479,085
繰延税金資産合計	310,000
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	▲ 433,116
資産除去債務資産増加額他	▲ 8,786
繰延税金負債合計	▲ 441,902
繰延税金負債の純額	131,902

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.84%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.73%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 2.65%
住民税均等割等	1.01%
評価性引当額の増減	▲ 9.67%
事業分量配当金を損金に算入した項目	▲ 0.96%
その他	▲ 3.97%
税効果適用後の法人税等の実際負担率	12.33%

第13年度（平成26年度）注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券（株式形態の外部出資含む）の評価基準および評価方法

○満期保有目的の債券・・・・・・・・償却原価法（定額法）

○その他有価証券

・時価のあるもの・・・・・・・・決算日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価を把握することが極めて困難と認められるもの・・・・・・・・移動平均法による原価法

なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

○購買品・・・・・・・・売価還元法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

○諸材料・・・・・・・・先入先出法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

○その他の棚卸資産・・・・・・・・最終仕入原価法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

○建物（建物附属設備を除く）

平成10年3月31日以前に取得したもの・・・・・・・・旧定率法

平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの・・・・・・・・旧定額法

平成19年4月1日以後に取得したもの・・・・・・・・定額法

○建物（建物附属設備を除く）以外

平成19年3月31日以前に取得したもの・・・・・・・・旧定率法

平成19年4月1日以後に取得したもの・・・・・・・・定率法

平成24年4月1日以後に取得したもの・・・・・・・・200%定率法

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定にもとづき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、当JA利用のソフトウェアについては、JA内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法により償却しています。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領・経理規程および資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による

回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。

この基準にもとづき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額にもとづき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領にもとづき、査定対象資産を直接管理している部署が資産査定を実施し、本店管理部署が二次査定した結果を、当該部署から独立したリスク管理部および内部監査室が検証したうえで上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額にもとづき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金支給内規にもとづく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当JAの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、株式については有価証券の評価方法と同様の考え方により、株式以外のものについては貸出債権と同様の考え方により、必要と認められる額を計上しています。

(6) ポイント引当金

JA事業の利用拡大および組合員への加入促進を目的とするJAポイントサービスにもとづき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

5. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方法によっています。

ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 記載金額の端数処理の方法

記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で表示をしています。

【退職給付に関する会計基準等の適用】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）が平成26年4月1日以後に開始する事業年度の期首から適用されることになったことに伴い、当期よりこれらの会計基準等を適用しています。

これに伴い、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法について職員の平均残存勤務期間に近似した年数にもとづく割引率から、退職給付の支払見込期間毎に設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しました。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は822,217千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	金 額	種 類	金 額
建物・附属	334,070	構築物	277,374
機械および装置	132,044	車両運搬具	7,289
器具・備品	10,276	土地	61,164

なお、合併前の取得資産は帳簿価格を引継いでいます。

2. リース契約により使用する重要な固定資産

リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、A T M、信用端末機、公用車等については、リース契約により使用しています。

○オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リースのうち解約不能のものはありません。

3. 担保に供している資産

担保に供している資産はありません。

4. 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額 金銭債権はありません。

理事、監事に対する金銭債務の総額 金銭債務はありません。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

(1) 貸出金のうち、破綻先債権額は192,975千円、延滞債権額は1,510,105千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援をはかることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

(2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額ははありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は58,930千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は1,762,012千円です。

なお、(1)から(4)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律にもとづく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」にもとづき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日 平成10年12月31日・平成11年2月28日・平成11年12月31日
平成11年3月31日・平成12年7月31日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
500,818千円

○同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

7. 優先出資の消却について

その他の出資金は、優先出資金を平成24年9月28日および平成26年9月30日に「協同組織金融機関の優先出資に関する法律第15条第1項1号」の規定にもとづき消却したことにより、優先出資からその他の出資金に振り替えたものです。

【損益計算書に関する注記】

1. 減損損失

(1) グループिंगの方法と共用資産の概要

当JAでは、投資の意思決定を行う単位としてグループングを実施した結果、事業用店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグループングの最小単位としています。

また、本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、JA全体の共用資産としています。

(2) 当期に減損を認識した固定資産は、以下のとおりです。

① 減損損失を計上した資産または資産グループの概要および減損損失の金額

(主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳)

(単位：千円)

場 所	用 途	種 類	そ の 他	金 額
京都市右京区京北	業務用	土地		67,798
京都市右京区京北	業務用	建物・付属・構築物		62,743
南丹市八木	業務用	土地		208,937
南丹市八木	業務用	建物・付属・構築物		26,871
南丹市美山	業務用	土地		62,769
南丹市美山	業務用	建物・付属・構築物		67,971
京丹波町	業務用	土地		104,968
京丹波町	業務用	建物・付属・構築物		54,489
亀岡市	業務用	土地		131,514
亀岡市	業務用	建物・付属・構築物		76,427
京都市右京区京北	遊休	土地	業務外固定資産	859
亀岡市	遊休	土地	業務外固定資産	206
南丹市	遊休	土地	業務外固定資産	221
京丹波町	遊休	土地	業務外固定資産	11,468
綾部市	遊休	土地	業務外固定資産	303
与謝野町	遊休	土地	業務外固定資産	661
京丹後市	遊休	土地	業務外固定資産	388
宮津市	遊休	土地	業務外固定資産	1,317
合 計				879,911

② 減損損失の認識に至った経緯

京都市右京区・南丹市・京丹波町・亀岡市の業務用土地・建物等については土地の時価が著しく減少し、減損損失の兆候に該当することから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

京都市右京区京北・亀岡市・南丹市・京丹波町・綾部市・与謝野町・京丹後市・宮津市の業務外固定資産については、昨年までに減損処理した遊休資産も含め、当期処分可能額で再評価し、その差額を減損損失として認識しました。

③ 回収可能価額の算定方法

京都市右京区・南丹市・京丹波町・亀岡市の業務用資産ならびに京都市右京区京北・亀岡市・南丹市・京丹波町・綾部市・与謝野町・京丹後市・宮津市の業務外固定資産の回収可能価額は、正味売却可能価額を採用しておりその時価は固定資産税評価額にもとづき算定しています。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を京都府信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、自己資本増強の一環として借り入れた、JAバンク支援協会からの期限付劣後特約借入金を含んでいます。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当ＪＡは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」にもとづき必要額を計上し、資産および財務の健全化につとめています。

② 市場リスクの管理

ア. 市場リスクの管理体制

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびＡＬＭ委員会で決定された方針などにもとづき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行っています。

イ. 市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。

当ＪＡでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が443,534千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	347,660,676	347,394,710	▲ 265,956
有 価 証 券	42,758,961	42,758,721	▲ 240
満期保有目的の債券	500,000	499,760	▲ 240
その他有価証券	42,258,961	42,258,961	—
貸 出 金	51,480,183		
貸倒引当金	2,328,915		
貸出金(貸倒引当金控除後)	49,151,267	50,223,940	1,072,673
資 産 計	439,570,905	440,377,373	806,467
貯 金	429,010,746	428,935,102	▲ 75,644
借 入 金	327,917	328,432	514
負 債 計	429,338,663	429,263,534	▲ 75,129

注1 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

注2 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付1,465千円を含めています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資 産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間にもとづく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券および外部出資

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負 債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間にもとづく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当JAの信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	18,797,806

- 注1 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。
 注2 外部出資に対応する外部出資等損失引当金14,051千円を控除しています。

- (4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	347,660,676	—	—	—	—	—
有 価 証 券	2,787,549	1,200,000	700,000	699,800	1,100,000	34,600,540
満期保有目的の債券	300,000	—	—	—	—	200,000
その他有価証券うち 満期があるもの	2,487,549	1,200,000	700,000	699,800	1,100,000	34,400,540
貸 出 金	10,671,560	3,996,832	3,620,948	3,699,178	2,648,053	25,139,065
合 計	361,119,785	5,196,832	4,320,948	4,398,978	3,748,053	59,739,605

- 注1 貸出金のうち、当座貸越2,507,861千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
 注2 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等1,703,081千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (5) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	374,610,789	26,013,959	18,870,493	3,107,453	6,408,052	—
借 入 金	223,879	19,559	14,113	11,985	7,483	50,897
合 計	374,834,668	26,033,518	18,884,606	3,119,438	6,415,535	50,897

- 注1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

【有価証券に関する注記】

1. 有価証券の時価および評価差額

- (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	社 債	200,000	200,240	240
	小 計	200,000	200,240	240
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	社 債	300,000	299,520	▲ 480
	小 計	300,000	299,520	▲ 480
合 計	500,000	499,760	▲ 240	

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額(※)	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	債 券	37,231,286	38,624,357	1,393,070
	国 債	8,323,025	8,744,130	421,104
	地 方 債	12,701,810	13,223,736	521,925
	社 債	16,206,450	16,656,491	450,040
	受 益 証 券	929,070	1,032,156	103,086
	小 計	38,160,357	39,656,513	1,496,156
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	債 券	2,590,376	2,581,348	▲9,028
	国 債	397,195	397,176	▲19
	地 方 債	499,942	497,349	▲2,593
	社 債	1,693,237	1,686,823	▲6,414
	受 益 証 券	21,237	21,100	▲227
	小 計	2,611,703	2,602,448	▲9,255
合 計	40,772,060	42,258,961	1,486,901	

(※) 上記評価差額から繰延税金負債413,953千円を差し引いた額1,072,947千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売 却 額	売 却 益	売 却 損
債 券	4,233,918	58,809	—
国 債	3,027,357	34,102	—
地 方 債	304,968	2,661	—
社 債	901,593	22,045	—
受 益 証 券	1,385,160	35,684	617
合 計	5,619,078	94,494	617

【退職給付に関する注記】

1. 退職給付

(1) 退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程にもとづき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程にもとづき、退職給付の一部に充てるため、京都市農林漁業団体職員共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

退職共済制度の積立額は、1,673,968千円です。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

① 期首における退職給付債務	3,853,163千円
② 勤務費用	11,734千円
③ 利息費用	33,579千円
④ 数理計算上の差異の発生額	▲11,000千円
⑤ 退職給付の支払額	▲339,848千円
⑥ 期末における退職給付債務	3,547,629千円

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	3,547,629千円
② 未認識数理計算上の差異	▲248,640千円
③ 貸借対照表計上額純額	3,298,989千円
④ 退職給付引当金	3,298,989千円

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

① 勤務費用	11,734千円
② 利息費用	33,579千円
③ 数理計算上の差異の費用処理額	96,443千円
小 計	141,758千円
④ 特定退職制度への拠出金(注)	173,678千円
⑤ 退職給付費用 (① + ② + ③ + ④)	315,436千円

(注) 特定退職共済制度への拠出金173,678千円は「人件費」で処理しています。

(5) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

① 割引率	0.075% ~ 1.914%
② 数理計算上の差異の処理年数	6年

2. 農林年金統合に係る特例業務負担金の金額

人件費には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条の規定にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金54,281千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成27年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は799,896千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	604,767
退職給付引当金	918,438
賞与引当金	53,863
未払費用否認額	16,717
土地・固定資産償却超過額	1,129,993
資産除去債務	81,664
その他	155,819
小 計	2,961,265
評価性引当額	▲ 2,644,665
繰延税金資産合計	316,600
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	▲ 413,953
資産除去債務資産増加額	▲ 4,871
繰延税金負債合計	▲ 418,824
繰延税金負債の純額	102,224

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.84%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.02%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 2.40%
住民税均等割等	1.41%
評価性引当額の増減	▲ 12.60%
その他	▲ 8.14%
税効果適用後の法人税等の実際負担率	7.13%

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成26年度	平成27年度
1. 当期末処分剰余金	2,171,760	2,347,887
2. 任意積立取崩額	1,500,000	-
(1) 特別積立金	1,500,000	-
3. 剰余金処分額	2,880,220	1,515,911
(1) 利益準備金	500,000	500,000
(2) 任意積立金	2,300,000	950,000
営農対策積立金	-	150,000
優先出資消却積立金	1,500,000	-
特別積立金	800,000	800,000
(3) 出資配当金	15,954	6,860
優先出資に対する配当金	9,000	-
普通出資に対する配当金	6,954	6,860
(4) 事業分量配当金	64,266	59,050
4. 次期繰越剰余金	791,539	831,976

(注1) 平成27年度の剰余金処分額に対する割合、基準等は次の通りです。

- 出資配当は年0.1%の割合で、組合員の出資に対しての配当です。
- 事業の利用分量に対する配当の基準は次のとおりです。

定期貯金平均残高(100万円毎)	利用点数 1点：47円
(国税15.315%・地方税5%を源泉した後の支払いとなります。)	
貸付金利息(3,000円毎)	利用点数 1点：38円
長期共済保障額(100万円毎)	利用点数 1点：38円
年金共済契約額(10万円毎)	利用点数 1点：38円
購買未収金自動振替(6,000円毎)	利用点数 1点：38円
購買現金(またはクレジット)購入(5,000円毎)	利用点数 1点：38円
- 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額1億円が含まれています。

(注2) 平成26年度の剰余金処分額に対する割合、基準等は次の通りです。

- 優先出資配当に対する配当は、京都丹後農業協同組合との合併時の優先出資15億円に対して0.6%の配当です。
- 普通出資配当は年0.1%の割合で、組合員の出資に対しての配当です。
- 事業の利用分量に対する配当の基準は次のとおりです。

定期貯金平均残高(100万円毎)	利用点数 1点：47円
(国税15.315%・地方税5%を源泉した後の支払いとなります。)	
貸付金利息(3,000円毎)	利用点数 1点：38円
長期共済保障額(100万円毎)	利用点数 1点：38円
年金共済契約額(10万円毎)	利用点数 1点：38円
購買未収金自動振替(6,000円毎)	利用点数 1点：38円
購買現金(またはクレジット)購入(5,000円毎)	利用点数 1点：38円
- 任意積立金のうち、目的積立金の種類および積立目的、積立目標額は次のとおりです。

種 類	優先出資消却積立金
積立目的	優先出資の消却に当てるため
積立目標額	15億円
- 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額1億円が含まれています。

6. 部門別損益計算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	15,834,551	3,751,688	3,075,981	8,017,851	938,612	50,417	
事業費用 ②	9,035,197	1,155,123	298,787	6,608,574	881,377	91,335	
事業総利益 (①-②) ③	6,799,354	2,596,565	2,777,194	1,409,276	57,235	▲ 40,917	
事業管理費 ④	5,538,121	1,891,028	1,620,822	1,431,193	323,469	271,607	
（うち減価償却費 ⑤）	(223,310)	(43,232)	(27,793)	(137,128)	(7,931)	(7,224)	
（うち人件費 ⑤）	(4,140,358)	(1,398,826)	(1,281,492)	(976,996)	(267,821)	(215,222)	
※うち共通管理費 ⑥		539,842	552,950	302,412	71,514	53,032	▲ 1,519,752
（うち減価償却費 ⑦）		(24,661)	(20,024)	(16,230)	(3,639)	(3,397)	(▲ 67,952)
（うち人件費 ⑦）		(236,402)	(253,240)	(128,043)	(30,040)	(22,419)	(▲ 670,145)
事業利益 (③-④) ⑧	1,261,232	705,537	1,156,371	▲ 21,916	▲ 266,234	▲ 312,525	
事業外収益 ⑨	1,315,316	1,033,026	148,130	87,819	33,930	12,408	
※うち共通分 ⑩		128,111	148,093	75,561	16,421	11,857	▲ 380,045
事業外費用 ⑪	5,248	1,616	1,982	1,215	198	234	
※うち共通分 ⑫		1,604	1,982	942	197	140	▲ 4,866
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	2,571,300	1,736,947	1,302,519	64,687	▲ 232,502	▲ 300,351	
特別利益 ⑭	215,084	70,848	88,550	41,167	8,431	6,086	
※うち共通分 ⑮		70,848	88,550	41,167	8,431	6,086	▲ 215,084
特別損失 ⑯	1,075,166	354,073	442,388	206,105	42,168	30,430	
※うち共通分 ⑰		354,073	442,388	205,920	42,168	30,430	▲ 1,074,981
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	1,711,219	1,453,722	948,681	▲ 100,250	▲ 266,239	▲ 324,694	
営農指導事業分配賦額 ⑲		118,367	107,458	91,484	7,384	▲ 324,694	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益(⑱-⑲) ⑳	1,711,219	1,335,355	841,222	▲ 191,734	▲ 273,623		

注1 ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

注2 農業関連事業には、購買（生産）、販売、倉庫、加工、利用の各事業が含まれています。
生活その他事業には、購買（生活）、観光、生活指導の各事業が含まれています。

1. 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

各事業に所属する担当職員の割合により配賦しています。

(2) 営農指導事業

配賦率 = (事業総利益割 + 配置人員数割) ÷ 2

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費	35.52	36.38	19.90	4.71	3.49	100.00
(事業外収益共通分)	33.71	38.97	19.88	4.32	3.12	100.00
(事業外費用共通分)	32.96	40.73	19.36	4.06	2.89	100.00
(特別利益共通分)	32.94	41.17	19.14	3.92	2.83	100.00
(特別損失共通分)	32.94	41.15	19.16	3.92	2.83	100.00
営農指導事業	36.45	33.10	28.18	2.27		100.00

7. 部門別資産

平成28年3月31日現在

(単位：千円)

区 分	合計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 資 産
事業別の総資産	472,193,780	456,846,538	5,572,430	5,161,391	31,365	25,258	4,556,796
総資産(共通資産配分後)	472,193,780	458,710,267	5,741,032	7,635,732	49,592	57,156	
(内、固定資産)	(6,622,155)	(2,710,063)	(243,357)	(3,594,529)	(27,990)	(46,215)	

8. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

1. 私は、当JAの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則にもとづき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認いたしました。
 - (1) 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

平成28年6月29日
京都農業協同組合

代表理事理事長 岡 田 實 郎

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収益（事業収益）	17,151,380	16,831,400	17,186,067	15,964,661	15,834,551
信用事業収益	4,169,209	3,975,406	4,116,700	3,875,818	3,751,688
共済事業収益	3,251,555	3,249,842	3,251,281	3,030,855	3,075,981
農業関連事業収益	8,465,867	8,395,291	8,619,114	8,022,768	8,017,851
その他事業収益	1,264,748	1,210,858	1,198,970	1,035,219	989,030
経常利益	1,742,305	1,744,072	2,810,377	2,425,955	2,571,300
当期剰余金	1,213,802	1,284,298	1,454,291	1,313,499	1,500,116
出 資 金 (出 資 口 数)	10,857,460 (10,857,460)	10,770,635 (10,770,635)	10,704,841 (10,704,841)	10,627,127 (10,627,127)	10,530,766 (10,530,766)
純 資 産 額	24,650,707	25,909,017	27,003,672	26,629,277	26,502,481
総 資 産 額	465,278,543	473,273,844	468,829,043	471,958,611	472,193,780
貯 金 等 残 高	426,205,204	432,138,358	427,751,836	429,010,746	432,777,383
貸 出 金 残 高	60,692,005	57,088,851	55,046,847	51,478,717	46,308,869
有 価 証 券 残 高	40,475,848	44,811,421	43,598,674	42,758,961	36,312,984
剰余金配当金額	101,019	97,144	96,415	80,220	65,911
出 資 配 当 の 額	32,794	30,495	30,420	15,954	6,860
事業利用分量配当の額	68,225	66,648	65,995	64,266	59,050
職 員 数	784	776	773	742	730
単体自己資本比率	17.53	17.67	18.72	16.90	16.88

(注1) 経常収益は、各事業収益の合計額を表しています。

(注2) 当期剰余金は、銀行などの当期利益に相当するものです。

(注3) 信託業務の取り扱いはありません。

(注4) 出資金の額は、処分未済持分を控除しています。

(注5) 職員数には常用的臨時雇用者を含め、退職者を除いて表示しています。

(注6) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示(パーゼルII)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

区 分	平成26年度	平成27年度	増 減
資金運用収支	3,126,007	3,004,255	▲ 121,752
役務取引等収支	83,225	82,069	▲ 1,155
その他信用事業収支	▲ 482,787	▲ 489,759	▲ 6,971
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	2,726,445 (0.62)	2,596,565 (0.59)	▲ 129,880 (▲ 0.03)
事業粗利益 (事業粗利益率)	6,751,257 (1.39)	6,799,354 (1.40)	48,097 (0.01)

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

種 類	平成26年度			平成27年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	438,496,336	3,642,225	0.83	438,616,643	3,503,087	0.80
うち預金	344,070,451	2,130,817	0.62	351,284,971	2,180,360	0.62
うち有価証券	41,217,130	579,197	1.41	38,456,665	496,466	1.29
うち貸出金	53,208,754	932,210	1.75	48,875,006	826,260	1.69
資金調達勘定	431,398,473	402,160	0.09	433,302,950	387,428	0.09
うち貯金・定積	431,029,354	399,618	0.09	433,180,041	386,397	0.09
うち借入金	369,119	2,542	0.69	122,908	1,030	0.84
総資金利ざや			0.32			0.27

(注1) 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)

(注2) 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等を含みます。

(注3) 資金運用勘定のうち、「うち有価証券」の利息は「債券償還(売買)益」「債券償還(売買)損」を含めて算出していますので、利益総括表の資金運用収支額とは合いません。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

種 類	平成26年度増減額	平成27年度増減額
受 取 利 息	▲ 137,760	▲ 139,138
うち預金	21,172	49,542
うち有価証券	▲ 71,193	▲ 82,731
うち貸出金	▲ 87,740	▲ 105,949
支 払 利 息	▲ 26,565	▲ 14,731
うち貯金・定期積金	▲ 24,761	▲ 13,220
うち借入金	▲ 1,804	▲ 1,511
差 引	▲ 111,195	▲ 124,406

(注1) 増減額は前年度対比です。

(注2) 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
流動性貯金	134,274,559 (31.15)	137,927,553 (31.84)	3,652,994
定期性貯金	296,651,343 (68.82)	295,154,787 (68.14)	▲ 1,496,556
その他の貯金	103,450 (0.02)	97,700 (0.02)	▲ 5,750
合 計	431,029,354 (100.00)	433,180,041 (100.00)	2,150,687

(注1) 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

(注2) 定期性貯金=定期貯金+定期積金

(注3) ()内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：千円、%)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
定期貯金	278,167,904 (100.00)	277,263,866 (100.00)	▲ 904,037
うち固定金利定期	278,089,247 (99.97)	277,194,464 (99.97)	▲ 894,782
変動金利定期	78,656 (0.03)	69,402 (0.03)	▲ 9,254

(注1) 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

(注2) 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(注3) ()内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
手形貸付	34,687 (0.07)	15,369 (0.04)	▲ 19,318
証書貸付	50,576,786 (95.05)	46,439,315 (95.01)	▲ 4,137,470
当座貸越	2,597,280 (4.88)	2,420,321 (4.95)	▲ 176,958
合 計	53,208,754 (100.00)	48,875,006 (100.00)	▲ 4,333,747

(注) ()内は構成比です。

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
固定金利貸出	27,520,348 (53.46)	24,422,428 (52.74)	▲ 3,097,920
変動金利貸出	23,958,368 (46.54)	21,886,440 (47.26)	▲ 2,071,928
合 計	51,478,717 (100.00)	46,308,869 (100.00)	▲ 5,169,848

(注) ()内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
貯金等	2,192,666	1,996,170	▲ 196,496
不動産	430,919	345,903	▲ 85,015
その他担保物	617,607	518,910	▲ 98,697
計	3,241,193	2,860,984	▲ 380,209
農業信用基金協会保証	26,267,187	24,194,905	▲ 2,072,282
その他保証	3,745,787	3,686,875	▲ 58,912
計	30,012,975	27,881,780	▲ 2,131,194
信用	18,224,548	15,566,104	▲ 2,658,444
合 計	51,478,717	46,308,869	▲ 5,169,848

④ 債務保証の担保別内訳

当JAでは、該当ありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

区 分	平成26年度	平成27年度	増 減
設 備 資 金	30,341,266 (58.94)	28,975,086 (62.57)	▲ 1,366,179
運 転 資 金	21,137,451 (41.06)	17,333,782 (37.43)	▲ 3,803,668
合 計	51,478,717 (100.00)	46,308,869 (100.00)	▲ 5,169,848

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
農 業	2,255,997 (4.38)	1,963,838 (4.24)	▲ 292,158
林 業	116,465 (0.23)	112,406 (0.24)	▲ 4,059
水 産 業	14,114 (0.03)	12,161 (0.03)	▲ 1,953
製 造 業	2,265,525 (4.40)	2,127,069 (4.59)	▲ 138,456
鉱 業	22,641 (0.04)	20,885 (0.05)	▲ 1,756
建 設 業	1,604,723 (3.12)	1,504,463 (3.25)	▲ 100,260
電気・ガス・熱供給・水道業	257,040 (0.50)	239,697 (0.52)	▲ 17,343
運 輸 ・ 通 信 業	656,638 (1.28)	679,540 (1.47)	▲ 22,902
卸売・小売業・飲食店	688,270 (1.34)	598,862 (1.29)	▲ 89,408
金 融 ・ 保 険 業	5,952,381 (11.56)	5,982,431 (12.92)	▲ 30,049
不 動 産 業	243,997 (0.47)	133,641 (0.29)	▲ 110,356
サ ー ビ ス 業	3,447,652 (6.70)	3,374,084 (7.29)	▲ 73,568
地 方 公 共 団 体	7,079,683 (13.75)	5,995,720 (12.95)	▲ 1,083,962
そ の 他	26,873,584 (52.20)	23,564,067 (50.88)	▲ 3,309,516
合 計	51,478,717 (100.00)	46,308,869 (100.00)	▲ 5,169,848

(注) () 内は構成比です。

⑦ 主な農業関係の貸出金残高

i) 営農類型別

(単位：千円、%)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
農 業	1,464,286 (100.00)	1,434,015 (100.00)	▲ 30,271
穀 作	190,240 (12.99)	188,498 (13.14)	▲ 1,742
野 菜 ・ 園 芸	148,914 (10.17)	136,674 (9.53)	▲ 12,239
果樹・樹園農業	44,296 (3.03)	42,877 (2.99)	▲ 1,418
工 芸 作 物	10,434 (0.71)	8,718 (0.61)	▲ 1,715
養豚・肉牛・酪農	86,348 (5.90)	75,608 (5.27)	▲ 10,739
そ の 他 農 業	984,052 (67.20)	981,637 (68.45)	▲ 2,415
農 業 関 連 団 体 等	— (—)	— (—)	—
合 計	1,464,286 (100.00)	1,434,015 (100.00)	▲ 30,271

(注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人、農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金残高です。

(注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

(注3) 「農業関連団体等」には、全農やその子会社などが含まれます。

(注4) () 内は構成比です。

ii) 資金種類別

[貸出金]

(単位：千円)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	1,152,252	1,177,265	25,013
農 業 制 度 資 金	312,034	256,749	▲ 55,284
農 業 近 代 化 資 金	111,313	80,808	▲ 30,505
そ の 他 制 度 資 金	200,721	175,941	▲ 24,779
合 計	1,464,286	1,434,015	▲ 30,271

- (注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
(注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
(注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金等が該当します。

[受託貸付金]

当JAでは、該当ありません。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：千円)

区 分	平成26年度	平成27年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	192,975	143,826	▲ 49,149
延 滞 債 権 額	1,510,105	1,272,000	▲ 238,104
3ヵ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	58,930	52,698	▲ 6,232
合 計	1,762,012	1,468,525	▲ 293,487

- (注1) 破綻先債権
元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
(注2) 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援をはかることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。
(注3) 3ヵ月以上延滞債権
元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。
(注4) 貸出条件緩和債権
債務者の再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分にもとづく保全状況

(単位：千円)

債 権 区 分	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	682,651	164,516	174,871	343,263	682,651
危 険 債 権	740,808	275,202	206,626	158,411	640,240
要 管 理 債 権	52,698	17,191	—	19,810	37,002
小 計	1,476,157	456,910	381,498	521,485	1,359,894
正 常 債 権	44,884,793				
合 計	46,360,951				

- (注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条にもとづき、債務者の財政状態および経営成績等を基礎として、次の通り区分したものです。
なお、当JAは同法の対象となっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しています。
① 破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。
② 危険債権とは、経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権をいいます。
③ 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権をいいます。
④ 正常債権とは、上記以外の債権をいいます。

- ⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況
当JAでは、該当ありません。

- ⑪ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：千円)

区 分	平成26年度					平成27年度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	180,409	169,127	—	180,409	169,127	169,127	152,011	—	169,127	152,011
個別貸倒引当金	3,027,857	2,159,785	—	3,027,857	2,159,785	2,159,785	1,232,367	41,756	2,118,029	1,232,367
合 計	3,208,266	2,328,913	—	3,208,266	2,328,913	2,328,913	1,384,378	41,756	2,287,157	1,384,378

- ⑫ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	平成26年度	平成27年度
貸 出 金 償 却 額	—	83

- (3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類		平成26年度		平成27年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	138	692	141	699
	金 額	79,547,855	131,261,823	73,095,595	130,815,043
代金取立為替	件 数	0	0	0	0
	金 額	463,482	256,636	433,146	125,285
雑 為 替	件 数	14	10	17	13
	金 額	10,673,603	10,359,477	43,111,618	43,580,538
合 計	件 数	153	703	159	712
	金 額	90,684,940	141,877,936	116,640,359	174,520,868

- (4) 有価証券に関する指標

- ① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
国 債	8,231,580	7,977,591	▲ 253,988
地 方 債	11,775,483	12,523,203	747,720
金 融 債	146,845	0	▲ 146,845
社 債	19,713,953	17,098,207	▲ 2,615,746
受 益 証 券	1,349,268	857,663	▲ 491,605
合 計	41,217,130	38,456,665	▲ 2,760,465

- ② 商品有価証券種類別平均残高

当JAでは、該当ありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
平成26年度								
国 債	-	-	636,294	5,940,840	2,564,172	-	-	9,141,306
地 方 債	-	-	-	5,386,994	8,103,371	230,720	-	13,721,085
社 債	2,507,870	1,920,675	1,025,477	7,400,085	5,797,307	191,900	-	18,843,314
受 益 証 券	296,458	-	200,000	100,756	205,580	-	250,461	1,053,256
平成27年度								
国 債	-	-	2,133,265	5,140,650	527,426	-	-	7,801,341
地 方 債	-	-	2,219,136	5,475,706	2,831,040	241,740	-	10,767,622
社 債	1,204,215	1,019,542	2,594,182	5,337,085	6,493,308	190,000	-	16,838,332
受 益 証 券	-	78,989	-	-	95,686	-	731,012	905,689

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

(単位：千円)

保 有 区 分	平成26年度			平成27年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
満期保有目的	500,000	499,760	▲ 240	-	-	-
そ の 他	40,772,060	42,258,961	1,486,901	34,757,251	36,312,984	1,555,733
合 計	41,272,060	42,758,721	1,486,661	34,757,251	36,312,984	1,555,733

(注1) 時価は期末日における市場価額等によっています。

(注2) 取得価額は取得原価または償却原価によっています。

(注3) 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。

(注4) その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としています。

② 金銭の信託の時価情報等

当JAでは、該当ありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

当JAでは、該当ありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：万円)

種 類	平成26年度		平成27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
終身共済	3,570,371	52,173,117	2,809,137	50,383,421
定期生命共済	12,900	553,630	13,300	525,430
養老生命共済	853,171	25,531,622	860,494	22,648,263
うちこども共済	109,600	4,715,252	118,040	4,500,157
医療共済	442,990	5,330,715	279,970	4,646,785
がん共済	-	289,900	-	268,950
定期医療共済	-	144,200	-	133,020
介護共済	142,532	223,042	157,832	374,690
年金共済		256,780		228,780
建物更生共済	6,201,192	83,473,940	5,744,728	82,009,047
合 計	11,223,158	167,976,948	9,865,463	161,218,388

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済および定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含みます。）、年金共済は付加された定期特約金額）です。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：万円)

種 類	平成26年度		平成27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	2,492	16,618	1,883	17,860
がん共済	322	3,887	377	4,052
定期医療共済	9	519	11	492
合 計	2,824	21,026	2,271	22,404

(注) 金額は、入院共済金額です。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：万円)

種 類	平成26年度		平成27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	278,173	454,396	277,883	700,983
合 計	278,173	454,396	277,883	700,983

(注) 金額は、介護共済金額です。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：万円)

種 類	平成26年度		平成27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	47,420	1,008,217	51,559	992,989
年金開始後		571,308		577,690
合 計	47,420	1,579,525	51,559	1,570,680

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金は最低保証年金額）です。

(5) 短期共済新契約高

(単位：万円)

種 類	平成26年度		平成27年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火災共済	39,302,448	29,836	38,433,513	28,902
自動車共済		181,048		180,699
傷害共済	35,296,300	2,035	33,298,150	1,940
定額定期生命共済	13,800	85	12,200	75
個人賠償責任共済		175		181
自賠責共済		29,334		29,289
合 計		242,516		241,089

(注1) 金額は、保障金額です。

(注2) 掛金は、自動車共済、個人賠償責任共済、自賠責共済については、掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

（単位：千円）

種 類	平成26年度		平成27年度		
	購買品供給高	手数料	購買品供給高	手数料	
生産資材	肥料	944,738	163,167	923,775	161,651
	農薬	628,205	105,768	612,463	102,973
	飼料	1,275,450	38,024	1,247,299	37,044
	農業機械	796,777	116,928	881,516	120,126
	施設住宅	417,583	28,732	326,505	24,208
	その他生産資材	970,968	127,356	823,754	122,704
	合 計	5,033,723	579,977	4,815,314	568,708

(2) 受託販売品取扱実績

（単位：千円）

種 類	平成26年度		平成27年度	
	販売品取扱高	手数料	販売品取扱高	手数料
穀物	2,612,991	130,833	2,754,024	187,872
野菜類	2,190,643	79,680	2,247,734	83,649
花き	174,421	14,693	172,183	15,349
林産物	83,067	3,787	79,586	3,603
果樹	57,603	2,488	62,106	2,549
畜産物	3,099,853	30,997	3,263,037	32,018
その他	142,545	15,853	164,076	16,577
合 計	8,361,125	278,334	8,742,750	341,620

(3) 農業倉庫事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	平成26年度	平成27年度
保 管 料	25,175	15,921
荷 役 料	4,606	6,834
そ の 他 の 収 益	50,252	48,822
収 益 計	80,035	71,578
そ の 他 の 費 用	49,701	44,199
費 用 計	49,701	44,199
差 引	30,333	27,378

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	平成26年度			平成27年度		
	収 益	費 用	差 引	収 益	費 用	差 引
施 設 利 用	120,732	40,863	79,868	109,011	42,119	66,891
ライスセンター	226,875	150,391	76,483	202,435	129,659	72,776
育苗センター	504,916	331,274	173,642	488,606	324,649	163,957
堆肥センター	32,901	18,232	14,668	26,290	14,059	12,231
種子センター	12,701	11,968	733	14,088	9,565	4,522
農 作 業 受 託	9,473	4,268	5,205	19,746	11,640	8,106
合 計	907,602	556,999	350,602	860,179	531,693	328,485

(5) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	平成26年度	平成27年度
農 協 製 品 売 上	1,513,655	1,596,935
他 社 製 品 売 上	39,353	38,555
加 工 製 品 売 上	15,802	15,702
そ の 他 の 収 益	8,696	525
収 益 計	1,577,507	1,651,718
委 託 加 工 費	1,351,822	1,412,559
他 社 製 品 仕 入 高	32,567	32,001
加 工 原 材 料 費	5,712	5,289
包 装 資 材 費	1,688	1,776
配 送 費	90,959	82,150
販 売 活 動 費	9,607	10,006
雑 費	8,771	7,669
費 用 計	1,501,129	1,551,452
差 引	76,377	100,266

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成26年度		平成27年度	
	購買品供給高	手数料	購買品供給高	手数料
燃 料	14,203	268	11,008	204
L P ガス・家庭燃料	4,856	939	4,041	791
耐 久 消 費 財	53,250	7,784	43,868	6,340
そ の 他 生 活 資 材	350,794	33,986	311,978	30,287
食 品	523,156	80,954	533,607	86,389
合 計	946,261	123,933	904,504	124,013

(2) 旅行事業

(単位：千円)

項 目	平成26年度	平成27年度
旅行取扱手数料	8,391	8,261
旅行雑収入	57	30
収 益 計	8,448	8,292
旅行推進費	30	25
旅行雑費	327	370
費 用 計	358	396
差 引	8,090	7,896

(3) その他経済事業（農業新聞・簡易郵便局等）

(単位：千円)

項 目	平成26年度	平成27年度
その他経済収益	4,424	3,798
簡易郵便局事業収入	5,853	5,569
収 益 計	10,278	9,367
その他経済雑費用	240	-
簡易郵便局事業費用	43	42
費 用 計	283	42
差 引	9,994	9,324

5. 指導事業（営農・畜産酪農・生活）

(単位：千円)

項 目	平成26年度	平成27年度
指導事業補助金	17,822	14,893
実 費 収 入	4,019	4,044
その他指導収入	37,980	37,391
収 入 計	59,822	56,329
営 農 改 善 費	99,057	91,335
生 活 改 善 費	31,581	30,545
教 育 文 化 費	37,321	37,798
支 出 計	167,959	159,679
差 引	▲ 108,137	▲ 103,350

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項 目	平成26年度	平成27年度	増 減
総資産経常利益率	0.50	0.53	0.03
資本経常利益率	9.58	10.36	0.78
総資産当期純利益率	0.27	0.31	0.04
資本当期純利益率	5.19	6.04	0.86

(注1) 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

(注2) 資本経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100

(注3) 総資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

(注4) 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分	平成26年度	平成27年度	増 減	
貯 貸 率	期 末	11.99	10.70	▲ 1.29
	期 中 平 均	12.34	11.28	▲ 1.06
貯 証 率	期 末	9.96	8.39	▲ 1.57
	期 中 平 均	9.56	8.87	▲ 0.69

(注1) 貯貸率(期末)=貸出金残高/貯金残高×100

(注2) 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高/貯金平均残高×100

(注3) 貯証率(期末)=有価証券残高/貯金残高×100

(注4) 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高/貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり指標

(単位：千円)

項 目	平成26年度	平成27年度	
信用事業	貯金残高	2,107,125	2,067,243
	貸出金残高	1,314,909	1,243,191
共済事業	長期共済保有高	8,186,011	8,198,239
経済事業	購買品取扱高	52,896	51,015
	販売品取扱高	127,514	132,526

(注) 一人当たりの指標は、各事業の業務担当者数で除しております。

4. 一店舗当たり指標

(単位：千円)

項 目	平成26年度	平成27年度	
信用事業	貯金残高	14,300,358	14,425,912
	貸出金残高	1,715,957	1,543,628
共済事業	長期共済保有高	57,923,085	55,592,547
経済事業	購買品取扱高	271,817	259,991
	販売品取扱高	380,051	397,397

(注) 一店舗当たりの指標は、事業を実施している店舗数で除しております。

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	平成26年度		平成27年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	24,235		24,129	
うち、出資金及び資本準備金の額	10,719		10,621	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	13,688		13,664	
うち、外部流出予定額（△）	▲80		▲65	
うち、上記以外に該当するものの額	▲92		▲90	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	176		159	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	176		159	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		-	
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	0		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	769		651	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	25,182	24,939	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	1	5	2	3
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	1	5	2	3
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	1	2	
自己資本				
自己資本の額（(イ) - (ロ)）	(ハ)	25,181	24,937	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額		135,078	134,116	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		▲30,713	▲28,609	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）		5	3	
うち、繰延税金資産		-	-	
うち、前払年金費用		-	-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー（△）		▲32,619	▲30,422	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額		1,900	1,809	
うち、上記以外に該当するものの額		-	-	
オフ・バランス項目		2	10	
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額		1	-	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		0	0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		13,875	13,571	
信用リスク・アセット調整額		-	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		-	-	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	148,954	147,688	
自己資本比率				
自己資本比率（(ハ) / (ニ)）		16.90%	16.88%	

(注1) 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
(注2) 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
(注3) 当JAが有する全ての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	平成26年度			平成27年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
我が国の中央政府および中央銀行向け	8,731	—	—	7,329	—	—
我が国の地方公共団体向け	20,536	—	—	16,332	—	—
地方公共団体金融機構向け	699	69	2	699	69	2
我が国の政府関係機関向け	198	19	0	—	—	—
地方三公社向け	976	—	—	200	—	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	348,814	69,762	2,790	360,016	72,003	2,880
法人等向け	10,761	5,927	237	10,800	5,396	215
中小企業等向けおよび個人向け	10,599	6,017	240	9,427	5,353	214
抵当権付住宅ローン	94	30	1	68	23	0
不動産取得等事業向け	29	18	0	26	17	0
三月以上延滞等	467	424	16	331	217	8
信用保証協会等保証付	26,298	2,583	103	24,213	2,375	95
共済約款貸付	1,213	—	—	1,188	—	—
出資等	2,021	2,009	80	2,473	2,460	98
他の金融機関等の対象資本調達手段	28,185	70,463	2,818	26,586	66,467	2,658
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	316	791	31	301	753	30
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	143	205	8	48	10	0
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスクアセットの額 に算入不算入となるもの	—	▲ 30,714	▲ 1,229	—	▲ 28,610	▲ 1,145
上記以外	11,351	7,463	298	10,405	7,577	303
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	471,441	135,076	5,403	470,451	134,116	5,364
CVAリスク相当額 ÷ 8%	—	1	0	—	—	—
中央清算期間関連エクスポージャー	1	0	0	0	0	0
信用リスクアセットの額の合計額	471,442	135,078	5,403	470,452	134,116	5,364
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除した額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除した額 a	所要自己資本額 b = a × 4%		
	13,875	555	13,571	542		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b = a × 4%		
	148,954	5,958	147,688	5,907		

- (注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- (注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランス取引を含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- (注3) 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- (注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- (注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- (注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- (注7) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- (注8) 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

- ① リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R & I）
株式会社日本格付研究所（J C R）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（M o o d y ' s）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ（S & P）
フィッチレーティングスリミテッド（F i t c h）

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- ② リスク・ウエイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー （長期）	R & I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー （短期）	R & I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

区 分	平成26年度					平成27年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国 内	471,442	51,529	40,392	—	467	470,452	46,356	33,891	—	331
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計	471,442	51,529	40,392	—	467	470,452	46,356	33,891	—	331
法人	農業	194	194	—	—	174	174	—	—	—
	林業	2	2	—	—	4	1	—	—	1
	水産業	0	0	—	—	0	0	—	—	—
	製造業	3,155	44	3,111	—	—	3,140	32	3,107	—
	建設・不動産業	1,038	35	1,002	—	1	1,229	26	1,202	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,204	—	1,204	—	—	1,103	—	1,103	—
	運輸・通信業	2,796	0	2,795	—	—	2,705	5	2,700	—
	金融・保険業	361,113	5,712	7,923	—	—	370,807	5,712	5,928	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,797	1,390	2,407	—	0	2,454	147	2,306	—
	日本国政府・地方公共団体	30,044	7,859	21,948	—	—	23,669	6,006	17,543	—
	上記以外	19,038	226	—	—	—	18,921	192	—	—
	個 人	37,288	36,061	—	—	823	35,257	34,056	—	—
そ の 他	11,767	—	—	—	—	10,987	—	—	—	
業種別残高計	471,442	51,529	40,392	—	829	470,452	46,356	33,891	—	331
1年以下	351,957	3,164	2,507	—	—	362,098	1,749	1,204	—	—
1年超3年以下	5,341	2,263	1,907	—	—	3,363	2,356	1,006	—	—
3年超5年以下	5,530	3,926	1,603	—	—	9,019	2,404	6,615	—	—
5年超7年以下	20,495	2,642	17,852	—	—	22,466	7,331	15,134	—	—
7年超10年以下	26,122	9,995	16,126	—	—	13,846	4,311	9,535	—	—
10年超	27,333	26,938	394	—	—	26,269	25,874	394	—	—
期限の定めのないもの	34,662	2,597	—	—	—	33,387	2,327	—	—	—
残存期間別残高計	471,442	51,529	40,392	—	—	470,452	46,356	33,891	—	—

(注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。

(注2) 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求にもとづき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

(注3) 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち、相対で行われる取引のものをいいます。

(注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

(注5) 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(3) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成26年度					平成27年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	187	176	-	187	176	176	159	-	176	159
個別貸倒引当金	3,060	2,172	-	3,060	2,172	2,172	1,241	41	2,130	1,241

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額 (単位：百万円)

区 分	平成26年度						平成27年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国 内	3,060	2,172	-	3,060	2,172	-	2,172	1,241	41	2,130	1,241	-	
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別計	3,060	2,172	-	3,060	2,172	-	2,172	1,241	41	2,130	1,241	-	
法 人	農業	4	1	-	4	1	-	1	0	-	1	0	-
	林業	2	1	-	2	1	-	1	1	-	1	1	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	8	-	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	19	0	-	19	0	-	0	0	-	0	0	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	-	0	0	-	0	31	-	0	31	0
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	3,026	2,168	-	3,026	2,168	-	2,168	1,208	41	2,126	1,208	0	
業種別計	3,060	2,172	-	3,060	2,172	-	2,172	1,241	41	2,130	1,241	38	

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

項 目	平成26年度			平成27年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	-	36,388	36,388	-	29,615	29,615
	リスク・ウエイト2%	-	1	1	-	0	0
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	26,735	26,735	-	24,453	24,453
	リスク・ウエイト20%	116	348,875	348,992	401	360,095	360,497
	リスク・ウエイト35%	-	87	87	-	67	67
	リスク・ウエイト50%	9,414	156	9,571	10,017	169	10,187
	リスク・ウエイト75%	-	8,373	8,373	-	7,378	7,378
	リスク・ウエイト100%	1,056	22,493	23,549	200	20,904	21,105
	リスク・ウエイト150%	-	19,131	19,131	-	18,456	18,456
	リスク・ウエイト200%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト250%	-	517	517	-	501	501
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-	-	-	
計	10,587	462,760	473,348	10,620	461,644	472,264	

(注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

(注2) 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

(注3) 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

(注4) 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(注5) 平成24年度の「1250%」の項目には、自己資本控除とした額を記載しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行および金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がA- または A3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件を全て満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価および管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認および評価の見直しを行っています。

なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	976	—	—	200	—
金融機関向けおよび第一 種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	7	—	—	16	—	—
中小企業等向けおよび個人向け	120	33	—	77	56	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合 計	128	1,010	—	93	257	—

(注1) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

(注2) 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

(注3) 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

(注4) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

(注5) 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約にもとづく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当JAでは、該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当JAでは、該当ありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

- (1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要
「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定および外部出資勘定の株式または出資として計上させているものであり、当JAにおいては、これらをその他有価証券、系統および系統外出資に区分して管理しています。

その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールにつとめています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析およびポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された取引方針などにもとづき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。系統および系統外出資の評価等については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。

また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

- (2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額および時価 (単位：百万円)

区 分	平成26年度		平成27年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	18,811	18,811	18,721	18,721
合 計	18,811	18,811	18,721	18,721

- (3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

当JAでは、該当ありません。

- (4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

平成26年度		平成27年度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
—	14	—	15

- (5) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

当JAでは、該当ありません。

8. 金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理要領」に定め、適切なリスクコントロールにつとめています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時（但し、0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として四半期毎に算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク 1,818百万円

算出した金利リスク量は四半期毎に経営層に報告すると共に、ALM委員会及び理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ四半期毎に運用方針を策定しています。

(2) 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

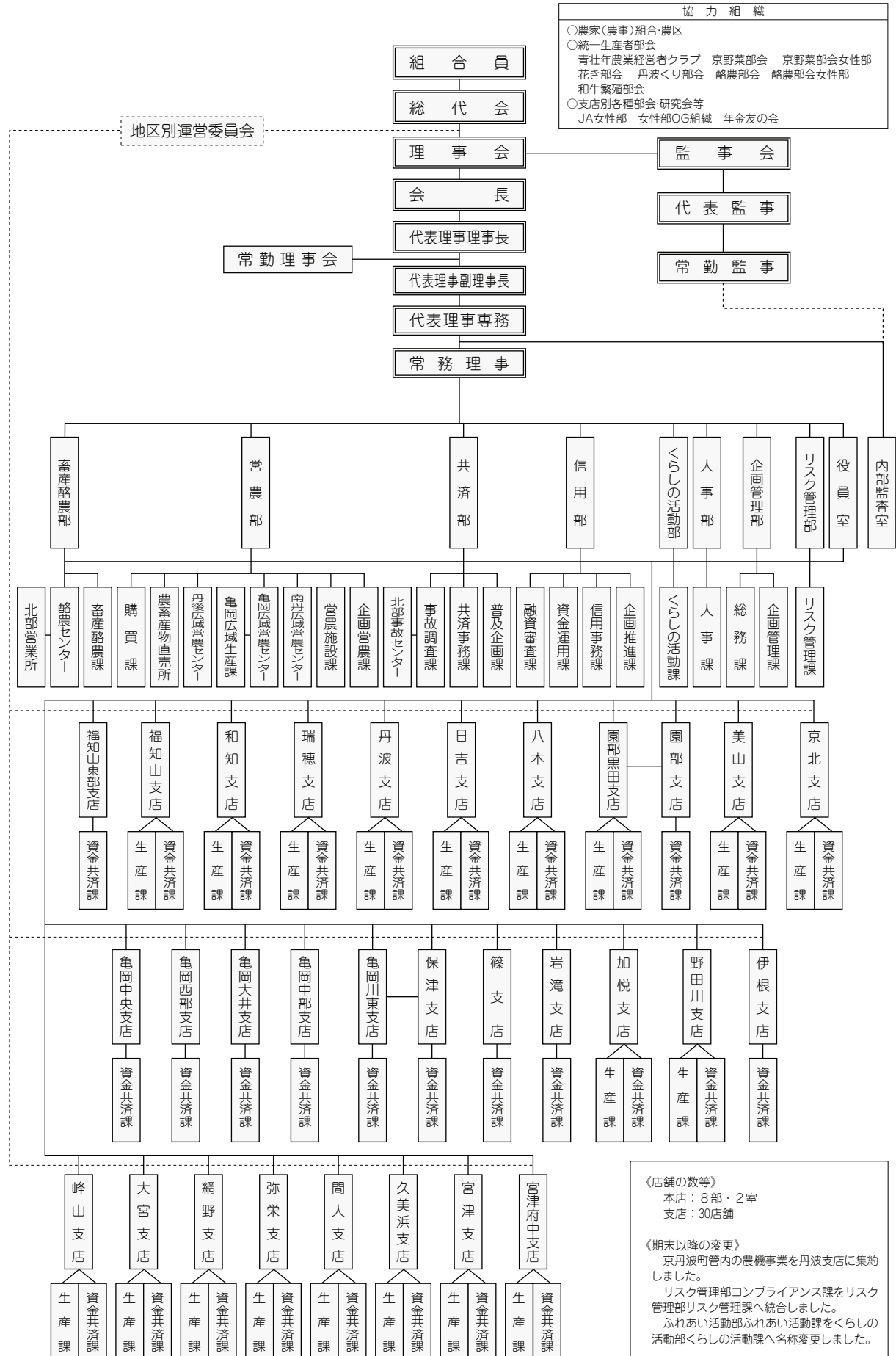
(単位：百万円)

金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	平成26年度	平成27年度
	▲ 2,764	▲ 1,818

(注1) 「▲」は、金利ショックによる損益・経済価値の減少額を意味します。

JAの概要

1. 組織の構成 (平成28年7月1日現在)



2. 協力組織

平成27年度

(順不同・敬称略・単位：人、但し農家（農事）組合・農区は組合・農区数)

本・支店名	組 織 名	代表者氏名	構成員数
本 店	京野菜部会	松 崎 忠 嗣	1,131
	京野菜部会女性部	上 田 小百合	655
	青壮年農業経営者クラブ	谷 学	57
	花き部会	瀬 戸 牧 男	200
	丹波くり部会	山 内 善 継	369
	酪農部会	杉 山 明	49
	酪農部会女性部	荒 木 すみ子	41
	和牛繁殖部会	大 江 良 樹	39
	J A 女性部	西 田 かな江	6,744
	年金友の会連絡協議会	関 武 夫 木 村 俊 次	40,389
	J A 女性部本部役員 O B 会	三 觜 正 子	152
京 北 支 店	農家組合	—	57
	京野菜部会京北支部	穴 田 俊 司	46
	女性部	村 山 栄美子	35
	青と部会	海老瀬 正 春	20
	みず菜部会	高 橋 紀	10
	紫ずきん部会	山 内 宗	8
	小カブ部会	檀 昌 志	4
	水稻採種部会	谷 口 建 男	41
	京北と菜青色申告会	村 山 睦	17
	J A 女性部	中 道 美 鈴	352
	年金友の会	明 田 一 男	1,323
	あじさいの会（女性部役員 O G 会）	荒 田 義 枝	101
	美 山 支 店	農事組合	—
京野菜部会美山支部		下 野 寛	31
女性部		文 字 美代子	13
花き部会美山支部		中 西 幸 男	11
J A 女性部		高 澤 咲 子	468
年金友の会		高 野 紘	1,251
桜美会（女性部役員 O G 会）		山 内 富美子	113
園 部 支 店	農家組合	—	44
	園部支店生産振興部会	森 隆 一	234
	京野菜部会園部支部	奥 村 幹 夫	96
	女性部	足 立 映 子	90
	花き部会園部支部	森 邦 夫	15
	丹波くり部会園部支部	奥 村 睦 夫	37
	水稻部会	森 隆 一	141
	豆部会	奥 村 健	79
	青色申告会	内 藤 定 夫	33
	J A 女性部	内 藤 美代子	208
	年金友の会	田 中 博	2,089
	れんげの会（女性部 O G 会）	片 山 範 子	209
	女性部役員 O G 会	片 山 輝 代	77
八 木 支 店	農事組合	—	47
	京野菜部会八木支部	松 崎 忠 嗣	82
	女性部 八木支部	斎 藤 智恵子	42
	青壮年農業経営者クラブ	浅 田 均	4
	花き部会八木支部	明 田 雅 隆	5
	水稻部会	人 見 保 夫	15
	J A 女性部	田 井 達 子	190
	年金友の会	関 武 夫	1,268
	みのり会（女性部役員 O B 会）	三 觜 正 子	40
日 吉 支 店	農家組合	—	36
	京野菜部会日吉支部	宇 野 崇 規	48
	女性部	井 尻 逸 子	35
	壬生菜部会	宇 野 崇 規	33
	野菜部会	齋 藤 健	25
	山椒部会	木 戸 篤	30
	農業経営者クラブ	松 原 明 広	15
	花き部会日吉支部	前 田 利 治	21
丹波くり部会日吉支部	塩 貝 孝 司	18	

本・支店名	組 織 名	代表者氏名	構成員数
日 吉 支 店	青空市部会	久 野 正 芳	9
	稲作部会	山 口 浩 史	13
	豆部会 (小豆・黒大豆)	船 越 洋 志	150
	農作業受託組合	石 田 詞 温	5
	J A 女性部	吉 田 恵 美 子	302
	年金友の会	吉 田 繁 治	1,277
	五十鈴会 (女性部役員OG会)	木 戸 ウメノ	61
丹 波 支 店	農事組合	—	34
	丹波支店生産振興会	吉 田 和 雄	103
	京野菜部会丹波支部	新 田 尚 志	35
	〃 女性部	永 井 幸 子	32
	花き部会丹波支部	山 内 妙 子	11
	丹波くり部会丹波支部	今 川 敏 夫	26
	H R B 部会 (水稻・豆類)	吉 田 和 雄	61
	丹波高原朝採り野菜部会	野 口 文 雄	53
	J A 女性部	小 林 啓 子	185
	年金友の会	上 原 正 夫	1,422
	さわやか婦人部 (女性部OG会)	大 槻 ヒロミ	89
瑞 穂 支 店	農家組合	—	30
	瑞穂支店生産振興会	坂 本 武	121
	京野菜部会瑞穂支部	上 田 逸 朗	45
	〃 女性部	上 田 小百合	39
	丹波くり部会瑞穂支部	太 田 季 好	35
	小豆部会	軽 尾 孝 孝	71
	山椒部会	上 田 眞 道	45
	花き部会瑞穂支部	今 林 長 夫	4
	J A 女性部	西 田 かな江	278
	年金友の会	長谷川 正 男	1,116
にじの会 (女性部役員OG会)	西 山 尚 子	39	
和 知 支 店	農家組合	—	27
	京野菜部会和知支部	正 田 哲 也	40
	〃 女性部	梅 原 和 子	25
	青とう部会	野 間 良 吉	18
	みず菜部会	藤 山 雅 靖	23
	紫ずきん栽培研究会	堀 義 市	7
	花き部会和知支部	堀 郁 太 郎	12
	丹波くり部会和知支部	山 内 善 継	100
	黒大豆部会	片 山 茂 雄	39
	J A 女性部	谷 茂 代	289
年金友の会	片 山 確	952	
福 知 山 支 店	農区	—	111
	京野菜部会福知山支部	芦 田 知 恵 彦	71
	〃 女性部	和 久 由 紀 子	40
	伏見とうがらし部会	谷 廣 光	18
	みず菜部会	塩 見 隆	2
	紫ずきん部会	田 中 正 史	4
	胡瓜部会	芦 田 知 恵 彦	21
	実えんどう部会	大 槻 幸 夫	12
	えびいも部会	塩 見 利 之	8
	やまのいも部会	片 山 政 次	20
	花菜部会	荒 木 恒 雄	8
	花き部会福知山支部	高 山 和 郎	9
	特別栽培米部会	早 川 守 守	13
	丹波くり部会福知山支部	足 立 勝 之	110
	農作業受託組合協議会	大 槻 勝 美	9 組織
	小豆省力機械化部会	田 中 邦 男	4 組織
	J A 女性部	西 田 京 子	232
年金友の会	西 村 悦 男	1,659	
福知山東部支店	織 田 實	1,262	
亀 岡	農家組合	—	120
	京野菜部会亀岡支部	田 中 幸 雄	120
	〃 女性部	細 見 弘 子	90
	京野菜部会篠支部	奥 村 信 弘	50
	〃 女性部	井 上 陽 子	45
	みず菜部会	齋 藤 護	3
賀茂なす部会	松 本 正 尚	24	

本・支店名	組 織 名	代表者氏名	構成員数	
亀 岡	枝豆部会	木 内 勉	47	
	亀岡共撰小松菜部会	原 田 才 蔵	30	
	小かぶ部会	田 中 喜代嗣	16	
	えび芋部会	関 洋	14	
	花菜部会	田 中 幸 雄	19	
	亀岡市農業経営者クラブ	菱 田 光 紀	18	
	花き部会亀岡支部	山 本 則 次	20	
	丹波くり部会亀岡支部	上 原 嘉 文	43	
	亀岡直売部会	長 澤 忠 夫	61	
	亀岡青色申告会	井 上 盛 夫	349	
	トマト部会	木 村 浩 三	6	
	京の瓜部会	木 村 彰 男	7	
	産物育成部会	中 川 輝 久	12	
	聖護院大根部会	浅 野 訓 央	5	
	かぶら部会	山 崎 昇	24	
	たけのこ部会	奥 村 信 弘	21	
	J A 女性部	森 洋 子	624	
	年金友の会	高 田 曠 義	7,182	
	亀岡中央支店	年金友の会	高 田 曠 義	788
	亀岡西部支店	年金友の会	西 村 久 子	1,135
			福 田 祐 助	
			柿 谷 義 之	
	亀岡大井支店	年金友の会	中 西 俊 弘	1,326
			森 良 之	
	保 津 支 店	年金友の会	山 本 正 之	386
	亀岡中部支店	年金友の会	河原林 忠 雄	1,561
			岩 尾 学	
			石 田 二 郎	
酒 井 通 彰				
亀岡川東支店	年金友の会	佐 藤 進	1,157	
		竹 岡 義 治		
		齋 藤 力		
篠 支 店	年金友の会	加 茂 裕 一	829	
		谷 尻 俊 一		
丹 後	丹後賀茂なす部会	小 北 芳 人	9	
	丹後蔬菜採種部会	細 井 昭	145	
	丹後西利加工契約野菜部会	長谷部 剛	58	
	丹後加工契約野菜部会（淡路農産）	松 村 茂 樹	38	
	ごぼ丹部会	藤 原 公 道	8	
	丹後地区女性部	白 数 清 子	3,407	
	北部年金友の会	木 村 俊 次	19,588	
	岩 滝 支 店	農事実行組合	—	4
		岩滝農業研究会	下 森 重 夫	11
		岩滝ふれあい朝市部会	吉 岡 勁	20
		J A 女性部	白 数 清 子	175
		年金友の会	三 田 久 男	1,001
	加 悦 支 店	農事組合	—	10
		京野菜部会与謝野支部	小 谷 善 一	61
		女性部	矢 野 里 美	4
		与謝野町加工契約野菜部会	西 村 昭 夫	24
		トマト部会	野 口 太 志	6
		軟弱部会	山 本 孝 市	25
		採種部会	細 井 昭	10
		胡瓜部会	和 田 和 敏	14
自然薯部会		青 木 順 一	4	
与謝ころ柿生産部会		小 田 正 直	12	
年金友の会		粟 森 利 幸	1,966	
J A 女性部	仲 川 ひと美	285		

本・支店名	組 織 名	代表者氏名	構成員数
野田川支店	農事組合	茂 籠 進	24
	花き部会野田川支部	浪 江 勝 明	2
	酒米「祝」生産部会	千 賀 誠八郎	49
	山田錦部会	浪 江 勝 明	6
	与謝野町「京の豆っこ米」生産部会	伊 達 良 一	48
	年金友の会	嶋 本 勇 子	1,950
	J A女性部	吉 田 英 子	344
伊 根 支 店	農会	—	25
	京野菜部会伊根支部	豊 田 稔	25
	〃 女性部	岩 井 士 月	5
	ハウス生産組合	豊 田 稔	25
	蔬菜採種組合	岩 井 龍 也	5
	水稻採種組合	竹 原 勇次郎	15
	年金友の会	木 村 俊 次	642
J A女性部	池 本 弥 生	98	
峰 山 支 店	農家組合	—	19
	京野菜部会峰山支部	吉 田 範 充	41
	〃 女性部	平 井 秀 美	16
	京みず菜部会	吉 田 範 充	38
	枝豆部会	田 中 正 彦	7
	甘藷部会	田 中 文 武	1
	加工契約野菜生産部会	井 上 邦 夫	4
	花き部会峰山支部	中 村 善 博	9
	採種部会	安 田 和 幸	5
	年金友の会	吉 田 範 充	2,202
	J A女性部	中 西 美代子	459
大 宮 支 店	農事組合	岡 田 安 史	16
	京野菜部会大宮支部	古 保 浩 司	5
	〃 女性部	小 池 洋 子	3
	みず菜部会	古 保 浩 司	5
	施設園芸部会	西 垣 和 生	3
	採種部会大宮支部	小 幡 恵津男	13
	丹後西利加工契約野菜部会大宮支部	田 中 高 昭	3
	加工野菜部会（淡路農産）	松 村 茂 樹	9
	キャベツ部会	矢 野 博 康	7
	にんじん部会	矢 野 博 康	4
	花き部会大宮支部	小 西 正 誼	9
	豆類部会	岡 田 安 史	50
	年金友の会	系 井 徳 彰	1,863
	J A女性部	藤 原 洋 子	278
網 野 支 店	京野菜部会網野支部	松 本 貴 行	43
	〃 女性部	東 美 恵子	33
	京野菜丹後施設園芸部会	米 田 裕 城	3
	ハウス園芸部会	吉 岡 裕 仁	11
	大根部会	長 濱 寿 昭	4
	砂丘里芋部会	高 田 博 史	3
	砂丘甘藷部会	小 松 定 吉	7
	採種部会	岸 本 竹 司	6
	小玉西瓜部会	谷 口 隆 光	9
	浜詰メロン部会	高 田 博 史	2
	丹後加工契約野菜部会（淡路農産）網野支部	岸 本 忠 雄	4
	花き部会網野支部	坪 倉 吉 男	11
	花き生産組合	坪 倉 吉 男	9
	俵野梨生産組合	井 上 渡	3
	年金友の会	城 下 國 彦	2,131
	J A女性部	山 本 美千代	438
弥 栄 支 店	区長・農事組合	—	24
	京野菜部会弥栄支部	吉 岡 邦 雄	46
	〃 女性部	堀 江 利 子	7
	みず菜部会	大 下 喜代和	14
	聖護院大根部会	今 井 政 晴	3
	甘藷部会	梅 田 貞 和	11

本・支店名	組 織 名	代表者氏名	構成員数
弥 栄 支 店	加工野菜部会	長谷部 剛	17
	枝豆部会	入江 志郎	11
	稲作部会	堀江 新生	11
	採種部会	吉岡 剛	4
	プロッコリー部会	藤原 末治	4
	小菊部会	宮尾 敏治	5
	青色申告会	今井 一	11
	年金友の会	山副 孝雄	1,224
	J A 女性部	堀江 繁子	234
間 人 支 店	農事組合	—	34
	京野菜部会間人支部	金羽 廣明	71
	／ 女性部	道家 貞子	43
	施設園芸生産組合	金羽 廣明	39
	えび芋部会	倉岡 一幸	6
	堀川ごぼう部会	野木 武	9
	プロッコリー部会	日下部 喜信	16
	蔬菜採種部会	川戸 清	12
	花き部会間人支部	野木 利規	6
	稲作研究会	川戸 清	19
	山菜部会	三宅 保	27
	年金友の会	清水 正夫	1,637
	J A 女性部	谷 喜代子	246
久 美 浜 支 店	農会	—	71
	京野菜部会久美浜支部	關 昌弘	149
	／ 女性部	岩 狭 浩子	45
	南瓜部会	岡田 常男	11
	茄子部会	森野 義之	2
	川上営農組合	今井 正吉	22
	砂丘特産研究会	岡野 勝	7
	国営かぶら部会	岩 狭 正次	3
	国営大根部会	岩 狭 正次	8
	国営日の菜部会	吉田 一也	3
	黒大豆部会	關 昌弘	105
	施設園芸組合	小西 康之	5
	久美浜採種組合	小國 幸太郎	30
	花き部会久美浜支部	瀬戸 牧男	17
	梨生産協議会	稲葉 茂敦	27
	京みず菜部会	西住 文典	38
	九条ねぎ部会	關 昌弘	19
	年金友の会	西村 一郎	2,528
	J A 女性部	片山 栄子	393
	宮 津 支 店	農家・農事組合	—
京野菜部会宮津支部		長田 茂雄	26
／ 女性部		山下 欣子	13
根菜部会		長田 茂雄	22
九条ねぎ部会		久保 添公哉	10
宮津市蔬菜採種組合		荻野 雅章	36
花き部会宮津支部		彦坂 博文	38
ストック部会		彦坂 博文	13
小菊部会		吉田 進	17
宮津無農薬米栽培部会		細見 秀史	13
由良特産果樹組合		野村 一雄	44
年金友の会		近藤 元俊	1,626
J A 女性部		狩野 照代	457
宮 津 府 中 支 店	農家・農事組合	—	29
	日ヶ谷特産組合	荻野 雅章	3
	シャクヤク部会	前野 周雄	4
	日扇部会	矢野 一夫	11
	花木部会	岡野 茂	2
	宮津市水稻採種組合	矢野 武	36
	年金友の会	井 隼 紀代男	818

3. 役員構成

区 分			氏 名	就任年月日	任期満了年月	摘 要
役 職 名	常勤・非常勤 の別	代表権の 有 無				
会 長	非常勤	無	中 川 泰 宏	平成28年6月29日	平成31年6月	
代表理事理事長	常 勤	有	岡 田 實 郎	平成28年6月29日	平成31年6月	実務精通役員
代表理事副理事長	常 勤	有	松 本 佑 一	平成28年6月29日	平成31年6月	◇
代表理事専務	常 勤	有	矢 倉 義 昭	平成28年6月29日	平成31年6月	◇
常 務 理 事	常 勤	無	久 保 和 平	平成28年6月29日	平成31年6月	◇(信用担当) 農協法第30条第3項
常 務 理 事	常 勤	◇	清 水 義 和	平成28年6月29日	平成31年6月	◇(共済担当)
常 務 理 事	常 勤	◇	高 田 己喜男	平成28年6月29日	平成31年6月	◇(営農・購買・畜産酪 農担当)
常 務 理 事	常 勤	◇	俣 野 清 治	平成28年6月29日	平成31年6月	◇(企画管理・人事担当)
常 務 理 事	常 勤	◇	矢 谷 新 一	平成28年6月29日	平成31年6月	◇(リスク管理・くらし の活動担当)
理 事	非常勤	◇	大 槻 紘	平成28年6月29日	平成31年6月	
理 事	非常勤	◇	人 見 英 作	平成28年6月29日	平成31年6月	
理 事	非常勤	◇	金 久 光 男	平成28年6月29日	平成31年6月	
理 事	非常勤	◇	千 賀 誠八郎	平成28年6月29日	平成31年6月	
理 事	非常勤	◇	山 脇 英 富	平成28年6月29日	平成31年6月	
理 事	非常勤	◇	船 越 洋 志	平成28年6月29日	平成31年6月	
理 事	非常勤	◇	長 澤 忠 夫	平成28年6月29日	平成31年6月	
理 事	非常勤	◇	柿 迫 義 昭	平成28年6月29日	平成31年6月	
理 事	非常勤	◇	杉 山 明	平成28年6月29日	平成31年6月	
理 事	非常勤	◇	内 藤 定 夫	平成28年6月29日	平成31年6月	
理 事	非常勤	◇	山 崎 俊 邦	平成28年6月29日	平成31年6月	
理 事	非常勤	◇	谷 芳 子	平成28年6月29日	平成31年6月	
理 事	非常勤	◇	比 賀 守	平成28年6月29日	平成31年6月	
理 事	非常勤	◇	野 村 拓 也	平成28年6月29日	平成31年6月	
理 事	非常勤	◇	今 中 睦 美	平成28年6月29日	平成31年6月	
代 表 監 事	常 勤	—	王 子 清 造	平成28年6月29日	平成31年6月	農協法第30条第15項
常 勤 監 事	常 勤	—	岸 耕 二	平成28年6月29日	平成31年6月	農協法第30条第15項
常 勤 監 事	常 勤	—	小 谷 嘉 郎	平成28年6月29日	平成31年6月	農協法第30条第15項
常 勤 監 事	常 勤	—	中 川 泰 國	平成28年6月29日	平成31年6月	農協法第30条第15項
監 事	非常勤	—	磯 部 富美子	平成28年6月29日	平成31年6月	
員 外 監 事	非常勤	—	井 越 大 輔	平成28年6月29日	平成31年6月	農協法第30条第14項

4. 組合員数

資格区分	平成26年度	平成27年度	増減
正組合員	25,788	25,308	▲ 480
個人	25,710	25,227	▲ 483
法人	78	81	3
准組合員	27,876	28,049	173
個人	27,464	27,637	173
法人	412	412	0
合計	53,664	53,357	▲ 307

5. 特定信用事業代理業者の状況

当JAには、該当ありません。

6. 地区一覧

京都市右京区 ^(注1)	南丹市	京丹波町	亀岡市
福知山市 ^(注2、3)	綾部市 ^(注3)	舞鶴市 ^(注3)	与謝野町
京丹後市	宮津市	伊根町	

(注1) 京都市右京区（京北地域に限る）

(注2) ただし、三和、夜久野地域を除く。

(注3) ただし、福知山市の中六人部・下豊富・大江地域、綾部市および舞鶴市の区域については、旧綾部酪農農業協同組合の組合員、その家族および後継者に限るものとする。

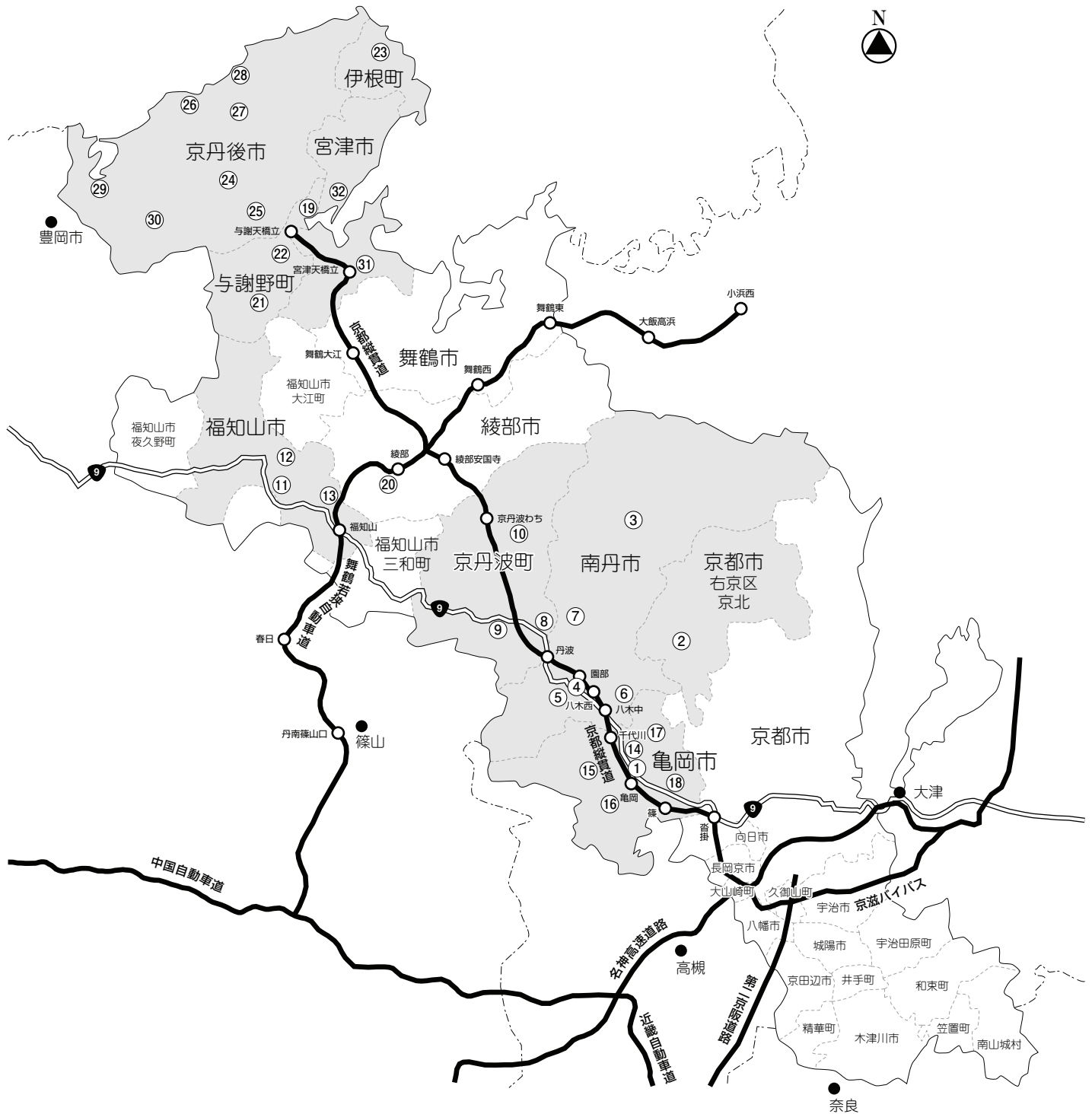
7. JA京都のあゆみ（沿革）

平成12年8月1日	北桑田郡内の京北町、美山町、船井郡内の園部町、八木町、日吉町、丹波町、瑞穂町、和知町の8つの総合農協と船井郡内の南丹酪農が合併し、「京都南丹農業協同組合」が誕生（組合員数13,000人）（郡、町名はいずれも当時）
平成14年4月1日	JA京都誕生 京都南丹農業協同組合と福知山市農業協同組合が合併し、管内を1市8町とする新生「京都農業協同組合」（JA京都）が誕生
平成14年11月30日	酪農センター竣工 新酪農センターが完成し、酪農家の拠点としての利用始める
平成15年7月28日	福知山支店新規オープン 福知山中央支店、福知山北部支店を統合し、JA共済ビルで営業を開始
平成15年10月1日	亀岡市農業協同組合との合併 府内で最大規模（正組合員数、事業取扱高）のJAとして再出発
平成16年2月1日	岩滝町農業協同組合、篠農業協同組合との合併 組合員数約2万8,900人（うち正組合員数1万9,000人）となり、貯金額は府内トップの約2,390億円
平成16年5月1日	綾部酪農農業協同組合との合併 酪農事業の飼養頭数、生乳生産量では府内シェア約76%を占めることになる
平成16年5月31日	稗吉支店を亀岡中部支店へ統合し移転・新築オープン 亀岡川東支店移転・新築オープン
平成16年12月13日	千代川支店を亀岡市街地支店へ統合して営業
平成17年4月1日	京都丹後農業協同組合との合併 組合員数約5万6,000人となり、事業量も府内の約4割を占める大規模JAとなる
平成17年7月19日	亀岡市街地支店移転・新築オープン（10月亀岡大井支店へ名称変更）
平成17年7月25日	丹後地区、栗田・養老・橋・宇川支店をそれぞれ宮津・宮津府中・網野・間人支店へ統合
平成18年1月15日	久美浜支店移転・新築オープン（海部・神野・佐濃支店を統合）
平成20年9月29日	篠支店移転・新築オープン
平成21年6月20日	農畜産物直売所『たわわ朝霧』を亀岡市篠町に新築オープン
平成22年4月26日	亀岡支店・綾部支店をそれぞれ亀岡中央支店・福知山支店へ統合
平成26年4月1日	亀岡広域生産課を新設し亀岡市管内の経済事業を統合
平成26年10月1日	福知山東部支店を為替店舗として営業開始

8. 店舗等のご案内

(1) JA管内の概況

平成28年7月1日現在



※ 概況図内の①～③②の番号は86～88頁の「(2) 店舗および主要な施設の一覧」の施設番号を表示しています。

(2) 店舗および主要な施設の一覧

平成28年7月1日現在

施設	名称	構造	〒	所在地	市外局番	電話	FAX	ATM		
本店	内部監査室 (2号館2階)	鉄筋・コンクリート・2階	621-0806	亀岡市余部町天神又2	0771	22-5574	22-1529	-		
	役員室 (1号館2階)	鉄筋・コンクリート・4階				22-5554	22-3081			
	企画管理部 (1号館2階)									
	リスク管理部 (1号館2階)									
	人事部 (1号館2階)									
	くらしの活動部 (1号館2階)									
	信用部 (1号館1階)								22-6982	22-1442
	共済部 (3号館2階)								鉄骨・ALC板・2階	22-6983
営農部 (4号館)	鉄骨造・平屋	22-6985	22-1479							
亀岡中央支店	亀岡中央支店 (3号館1階)	鉄骨・ALC板・2階			0771	22-1186	25-4061	4		
京北支店	京北支店	鉄骨・ルーフィング2階	601-0251	京都市右京区京北周山町上植代19		852-0250	852-1154			
	京北経済センター	鉄骨一部木造・ルーフィング・平屋一部2階	601-0271	京都市右京区京北熊田町広野23	075	852-0071	852-0265	2		
	京北農機センター									
	京北ライスセンター	鉄骨・金属・平屋								
	京北種子センター	鉄骨・スレート・平屋								
	京北育苗センター	鉄骨・金属・2階	601-0264	京都市右京区京北柝本町南9		855-0031	-			
美山支店	美山支店	鉄骨・金属板・2階	601-0751	南丹市美山町島島台55	0771	75-0013	75-0069	2		
	美山農機センター	鉄骨・スレート・平屋				75-1588				
	美山ライスセンター	鉄骨・スレート・平屋	601-0755	南丹市美山町静原狐段43-1		75-0072				
	美山育苗センター	鉄骨・スレート・平屋	601-0752	南丹市美山町長谷弓立1		-	-			
園部支店	園部支店	鉄骨・コンクリート・3階	622-0002	南丹市園部町美園町7-1	0771	62-0560	62-0561	3		
園部黒田支店	園部黒田支店	鉄骨・スレート・2階	622-0052	南丹市園部町黒田大木本37	0771	62-1688	62-4440	1		
	営農部 南丹広域営農センター	鉄骨・金属・平屋				62-1677				
	園部農機センター					62-1688				
	園部ライスセンター									
	園部育苗センター									
園部堆肥センター	鉄骨・スレート・平屋	622-0055	南丹市園部町穴人平47-1		63-0760	-				
八木支店	八木支店	鉄筋・コンクリート・3階	629-0134	南丹市八木町西田金井畠19-1	0771	42-2129	42-3461	2		
	八木支店生産課 八木農機センター	鉄骨・スレート・平屋				42-2254	42-2422			
	八木育苗センター	鉄骨・ガラス・平屋				42-2052	-			
	八木ライスセンター	鉄骨・スレート・平屋				629-0114	南丹市八木町北広瀬松ノ木2-2		42-3976	-
畜産酪農部 (酪農センター)	畜産酪農部 (酪農センター)	鉄骨・鋼板・2階	629-0104	南丹市八木町日置フジ田1-1	0771	42-2079	42-5800	-		
日吉支店	日吉支店	鉄筋・コンクリート・2階	629-0301	南丹市日吉町保野田中31-3	0771	72-0080	72-1265	2		
	日吉農機センター	鉄骨・平屋				72-0101	-			
	日吉支店生産課	鉄骨・スレート・平屋				72-0120	72-0178			
	日吉育苗センター	鉄骨・ガラス・平屋					-			
	日吉ライスセンター	鉄骨・金属板・平屋					72-0488		-	
丹波支店	丹波支店	鉄筋・コンクリート・3階	622-0214	京丹波町蒲生梅の木5-1	0771	82-1125	82-2370	2		
	丹波農機センター	鉄骨・スレート・平屋				82-0062	-			
	丹波ライスセンター	鉄骨・スレート・平屋							622-0203	京丹波町富田美月26-1

施設	名称	構造	〒	所在地	市外局番	電話	FAX	ATM	
丹波支店	⑧ 丹波育苗センター	鉄骨・スレート・平屋	622-0203	京丹波町富田美月26-1	0771	82-0062	-	-	
瑞穂支店	⑨ 瑞穂支店	コンクリート・2階	622-0311	京丹波町和田丸戸15	0771	86-0160	86-0254	1	
	瑞穂ライスセンター	鉄骨・金属板・平屋	622-0313	京丹波町保井谷中田41~45-1		86-1508	-		
和知支店	⑩ 和知支店	コンクリート・3階	629-1121	京丹波町本庄福安1	0771	84-0300	84-0327	1	
	和知経済センター	鉄骨・スレート・平屋		京丹波町本庄コブケ10		84-1244	84-0479		
	和知ライスセンター	鉄骨・スレート・平屋	629-1133	京丹波町角八幡14		84-1964	-		
	和知育苗センター	鉄骨・ガラス・平屋							
福知山支店	⑪ 福知山支店	鉄骨・コンクリートALC4階	620-0931	福知山市字篠尾小字長ヶ坪115-12	0773	22-6205	23-9181	2	
	⑫ 加茂野育苗センター	鉄骨・スレート・2階	620-0013	福知山市字池部加茂野3-36		24-4143	24-4143		
福知山東部支店	⑬ 福知山東部支店	コンクリート・2階	620-0804	福知山市石原1-61	0773	27-3801	27-5169	1	
亀岡大井支店	⑭ 亀岡大井支店	鉄骨・ALC・2階	621-0013	亀岡市大井町並河2-1-6	0771	24-0770	24-0771	3	
亀岡西部支店	⑮ 亀岡西部支店	鉄骨・ルーフデッキ・平屋	621-0243	亀岡市宮前町宮川口小谷10	0771	26-2006	26-3719	2	
亀岡中部支店	⑯ 亀岡中部支店	鉄骨造・2階	621-0023	亀岡市菅我部町寺西川1-1	0771	22-0240	22-0384	3	
	営農部 亀岡広域営農センター	鉄骨・セツパン葺・2階				29-5723	22-7755		
	営農部・亀岡 第2カントリー	鉄骨・鋼板				621-0033	亀岡市葦田野町佐伯岩谷ノ内院の芝28		25-3604
亀岡川東支店	⑰ 亀岡川東支店	鉄骨・折半葺・平屋	621-0008	亀岡市馬路町上脇田17	0771	22-0669	24-6143	1	
	営農部・亀岡 第1カントリー	鉄骨・コンクリート	621-0002	亀岡市千歳町千歳大道6		25-0140	25-1691		
	営農部・亀岡 育苗センター	鉄骨・ルーフデッキ・2階	621-0005	亀岡市保津町神子田23		25-1117	22-6719		
保津支店	保津支店	鉄筋・コンクリート・2階	621-0005	亀岡市保津町宮ノ上19	0771	24-0880	24-0881	1	
篠支店	⑱ 篠支店	鉄骨・平屋	621-0822	亀岡市篠町野条上又19-1	0771	22-0104	25-2868	1	
	農畜産物直売所	鉄骨・2階		亀岡市篠町野条上又30		23-8318	24-8318		
岩滝支店	⑲ 岩滝支店	鉄筋・コンクリート・2階	629-2262	与謝野町字岩滝1846	0772	46-3055	46-4610	1	
畜産酪農部(酪農 センター北部営業所)	⑳ 酪農センター 北部営業所	鉄骨・金属板・2階	623-0051	綾部市井倉新町中畠18綾部館1号室	0773	42-0378	42-2484	-	
加悦支店	㉑ 加悦支店	鉄筋・コンクリート・3階	629-2403	与謝野町字加悦644	0772	42-2175	42-0285	2	
	加悦支店生産課	鉄骨・2階				42-2179	43-1771		
	加悦ライスセンター	鉄骨・スレート・平屋	629-2404	与謝野町字後野123		43-0120	42-0286		
	加悦育苗センター	鉄骨・スレート・2階							
野田川支店	㉒ 野田川支店	鉄筋・コンクリート・3階	629-2312	与謝野町字四辻619-3	0772	43-0201	42-0447	2	
	共済部 北部事故センター					44-1912	43-0866		
	野田川支店生産課	鉄骨・2階	43-2391	42-5328					
	野田川ライスセンター	鉄骨・スレート・平屋	629-2303	与謝野町字石川4353		43-0410	43-0741		
	野田川育苗センター	鉄骨・金属板・2階							
伊根支店	㉓ 伊根支店	鉄骨・一部鉄筋コンクリート2階	626-0405	伊根町字本庄上1206	0772	33-0301	33-0630	1	
峰山支店	㉔ 峰山支店	鉄筋・一部コンクリート・2階	627-0005	京丹後市峰山町新町2471	0772	62-0231	62-0090	4	
	峰山経済センター	鉄筋・コンクリート・2階	627-0051	京丹後市峰山町二箇1360-1		62-6501	62-7113		
	営農部 丹後広域営農センター					62-7805	62-7806		
	峰山ライスセンター	鉄骨・スレート・平屋	627-0051	京丹後市峰山町二箇1362-1		0772	62-4676		-
	峰山育苗センター	鉄骨・スレート・平屋							
	峰山堆肥センター	鉄骨・スレート・平屋							

施設	名称	構造	〒	所在地	市外局番	電話	FAX	ATM	
大宮支店	⑲ 大宮支店	鉄筋・コンクリート・2階	629-2503	京丹後市大宮町周枳2074-1	0772	68-1000	68-0014	2	
	大宮経済センター	鉄骨・2階	629-2532	京丹後市大宮町谷内1023		68-0024	64-4639		
	大宮ライスセンター	鉄骨・スレート・平屋	629-2503	京丹後市大宮町周枳2717		68-1035	68-1035		
網野支店	⑳ 網野支店	鉄筋・コンクリート・2階	629-3101	京丹後市網野町網野238-2	0772	72-5000	72-1590	3	
	網野経済センター	鉄骨・平屋	629-3102	京丹後市網野町下岡271		72-1063	72-5151		
	網野堆肥センター	鉄骨・スレート・平屋	629-3136	京丹後市網野町新庄カゲヤ1200		-			
弥栄支店	㉑ 弥栄支店	鉄筋・コンクリート・3階	627-0111	京丹後市弥栄町溝谷5446	0772	65-2231	65-2965	1	
	弥栄支店生産課	鉄骨・平屋				65-3641	65-4422		
	酪農センター北部営業所 丹後駐在	鉄骨・平屋				65-0070	65-0050		
間人支店	㉒ 間人支店	鉄筋・コンクリート・4階	627-0201	京丹後市丹後町間人2610	0772	75-0440	75-2162	2	
	間人経済センター	鉄骨・平屋	627-0221	京丹後市丹後町竹野404-4		75-1147	75-0443		
久美浜支店	㉓ 久美浜支店	鉄骨・ALC・3階	629-3403	京丹後市久美浜町272-1	0772	82-1200	82-1637	4	
	⑳ 久美浜経済センター	鉄骨・2階	629-3551	京丹後市久美浜町永留250		84-0801	84-0710		
		久美浜ライスセンター				鉄骨・スレート・平屋	84-0324		84-0044
		北部育苗センター				鉄骨・折版・2階	84-0999		84-0280
		アグリ永留				鉄骨・平屋			
宮津支店	㉔ 宮津支店	鉄筋・コンクリート・3階	626-0041	宮津市宇鶴賀2141	0772	22-1781	22-6366	2	
	宮津支店生産課	鉄骨・2階				22-1780	22-6103		
宮津府中支店	㉕ 宮津府中支店	鉄筋・コンクリート・2階	629-2232	宮津市宇中野2	0772	27-0026	27-1776	1	
	宮津府中経済センター	鉄骨・2階	626-0225	宮津市宇日置1436		27-1026	27-1465		
	宮津種子センター	鉄骨・スレート							

ディスクロージャー誌用語解説集

用語	内容
A L M	資産 (Asset) と負債 (Liability) を総合的に管理 (Management) し、金利変動、市場の変動による収益への影響や資産価値の減少を財務体力の範囲内にコントロールする手法です。
JAバンク基本方針	皆さまから一層信頼され利用される信用事業を確立するために、再編強化法にもとづき、JAバンク会員 (JA・信連・農林中金) 総意のもと、平成14年1月にJAバンク基本方針を策定しました。この基本方針にもとづき、JAバンク会員が一体的に取り組む仕組みをJAバンクシステムといいます。このシステムは、JAバンクの信頼性を確保する破綻未然防止システムと、スケールメリットときめ細かい顧客接点を活かした金融サービスの充実・強化を目指す一体的事業推進の二本の柱で成り立っています。
エクスポージャー	リスクにさらされている資産 (オフ・バランス取引を含む) のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
オフ・バランス取引	貸借対照表に計上されない取引のことです。
オペレーショナル・リスク (相当額)	業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスク等が該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の方法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近3年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業に係るその他収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業に係るその他の費用、国債等債券売却損・償還損・償却、役員取引等費用および金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
基本的項目 (TierI)	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金等が該当します。なお、基本的項目の割合が高いほど、自己資本の質が高いと言えます。
キャッシュフロー	営業活動や資金調達、返済、設備投資等を通して生じる実際の現金の流れのことです。
金融再生法開示債権	金融機関に開示が義務づけられている不良債権であり、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律にもとづく開示債権のことで、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権および正常債権の4つの区分があります。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
クレジット・デリバティブ	第三者 (参照組織) の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者 (プロテクションの買い手) と信用リスクを取得したい者 (プロテクションの売り手) との間で契約を結び、参照組織に信用事由 (延滞・破産など) が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約にもとづく一定金額を受領する取引をいいます。
減損会計	土地や建物など固定資産の市場価格や収益性が帳簿価格と比べて著しく低下した場合、その差額を損失として計上する会計のことです。
控除項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部等が該当します。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求にもとづき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。カードローンや総合口座の空枠や分割実行による貸付の未実行額などが該当します。
コンプライアンス	コンプライアンスとは、企業が企業活動を行うに際し、社会的規範をはじめ、関係法令等を厳格に順守することをいいます。「系統版金融検査マニュアル」で問われるコンプライアンスとは、違法行為等の未然防止の態勢を構築することにより組織全体の遵法性を高めることを通して、JA自らが経営の健全性を確保して行く取り組みをいいます。
事業分量配当金	剰余金のなかから事業を利用いただいた額に応じて組合員に割り戻される配当金のことです。
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額 (信用リスク・アセット額およびオペレーショナル・リスク相当額) で除して得た比率。JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされており、一般には高いほど経営の安全度が高いことを示します。
資産自己査定	資産内容の実態を反映した財務諸表を作成するために、企業会計原則等にもとづいた適正な償却や引当の準備作業として資産の実態把握をするのが資産自己査定です。特に貸出金の自己査定内容は、金融検査マニュアルに詳細に定められており、債務者をリスクの高い順に破綻先、実質破綻先、要注意先 (要管理先とその他要注意先)、正常先に区分し、その各債権を回収の可能性に応じて非分類、Ⅱ～Ⅳ分類に区分し、償却・引当を行っています。このような資産自己査定に誤りや虚偽が無いよう各金融機関とも独立した監査、内部監査体制が構築され透明性を高め、資産の健全性の維持・向上につとめています。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
食農教育	農産物が命を育み成長していく過程を大切にしながら、食への関心や意識の啓発を図り、食の大切さ、食を支える農の役割等に対する理解を広げ深める教育活動のことです。
処分未済持分	組合員の皆さまは、その出資持分の全部を譲渡することによって任意脱退することができますが、その際、譲受け先が見つからない場合には、新たな出資希望者がみつかるまで組合員の請求によりJAがその持分を譲受けることとなります。JAが譲受けて、自ら保有する持分のことをいいます。
新BIS規制	国際決済銀行 (BIS) が導入した新しい自己資本比率規制のことです。従来の貸倒等の信用リスクをにらんだ規制に加えて、市場リスクにも耐えられるように自己資本を積み増すことを主眼としており、より厳しい内容となりました。日本では2007年3月期から適用され、格付けをはじめとする企業の信用度に応じて銀行が融資額等の管理を徹底するよう貸し出しの質向上も求められ、最低所要自己資本、監督上の検証、市場規律の三つの柱から構成されており、相互に補完し合って金融システムの安全性と健全性に寄与しています。

用語	内容
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウエイト）を乗じて算出したものです。
信用リスク削減手法	金融機関等が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では貯金や有価証券等の一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウエイトに置き換えることができます。
スワップ	当事者間で事前に合意された契約にもとづきキャッシュフローを一定期間交換する取引です。交換するものにより、金利スワップ取引、通貨スワップ取引等と呼ばれます。金利スワップ取引は、金利変動リスクを回避する手段として金融機関等で取引されています。当JAでは、組合員をはじめ利用者からの固定金利長期借入ニーズに応えるため信連と金利スワップ契約を締結し、金利変動リスクを軽減しています。
税効果会計	企業会計上の資産または負債の額と課税所得計算上の資産または負債の額に相違がある場合において、法人税その他利益に関連する金額を課税標準とする税金（以下、法人税等という）の額を適切に期間配分することにより、法人税を控除する前の当期純利益と法人税等を合理的に対応させることを目的とする手法です。
生産履歴記帳	農業者があらかじめ決められた基準にもとづいて生産活動（生産工程管理）を行っていた使用農薬等の内容を記帳しておき、農畜産物を販売する際に消費者や取引先に対して生産情報を開示する取り組みの記録のことで、農畜産物の安全性を確保するとともに、消費者や取引先へ対する食の安全・安心の提供等の機能があります。
想定元本	デリバティブ取引において、価格決定のために利用される名目上の元本のことをいいます。オンバランス取引の元本と区分して、想定元本と呼ばれています。
その他有価証券評価差額金	金融商品の時価会計によって、時価の変動により利益を得ること、あるいは満期まで所有する意図をもって所有すること、以外を目的とした有価証券については決算時点の時価を計上することとなり、時価と帳簿価額との差額がある場合に、その差額見合い分を純資産の額に記載しています。
地産地消	地域で生産された食物を地域内で消費することです。消費者の食に対する安全・安心志向の高まりを背景に、消費者と生産者の相互理解を深める取り組みとして期待が高まっています。
ディスクロージャー	経営内容の開示のことです。ディスクロージャー誌によって経営内容の開示がなされていますが、その内容は多岐にわたり、財産や収支の状況といった財務内容にとどまらず、経営方針や組織、商品・サービスの内容など、その企業や団体の活動全般を判断するために必要な情報が盛り込まれています。このようにディスクロージャーすることにより、経営の透明性が高まるとともに社会の評価を通してより一層の経営努力が図られることとなります。JAにおいては、農業協同組合法で開示が求められています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
デリバティブ取引	金融派生商品を用いた取引のこと。株式、金利、為替などの金融商品を用いて、先渡取引や先物取引、オプション取引、スワップ取引など、金融商品自体を取引するのではなく、その売買権利や交換権を取引するもので、あらかじめ当事者間で約定された数値と将来の一定の時期における現実の指標の数値との差にもとづいて算出される金銭の授受を約する取引またはこれに類する取引を言います。“派生”という意味の英単語（Derivative）でこう呼ばれる。
特定信用事業代理業者	特定信用事業代理業者とは、組合員の貯金または定期積金の受入れの事業を行う組合のために、①資金の貸付け、②貯金または定期積金の受入れ、③手形の割引、④為替取引、を内容とする契約の締結の代理または媒介のいずれかの事業を行う、主務大臣の許可を受けた者を言います。
内部統制	組合がその業務を適正かつ効率的に遂行するため、組織に構築され運用される態勢およびプロセスです。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物・オプション・スワップ取引等が該当します。
ファイナンス・リース	解約不能のリース取引で、リース期間の終了時にリース資産の所有権が賃借人に移転するもの。
プロテクションの購入および提供	プロテクションの購入とは、クレジットデリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引をいいます。
ポートフォリオ	ポートフォリオとは、投資対象の金融商品の組み合わせや、企業経営上の事業の組み合わせなど、複数以上ある管理運営対象の固まりの全体を指す。事業にしても投資にしても、事業家や投資家は、単に個別の期待収益の総和を最大化するだけではなく、そのリスクも回避しながら、安定的に収益を獲得していく必要がある。このためには、投資対象および事業内容などの分散を図る必要があり、これを検討した結果がポートフォリオと呼ばれる。
補完項目（Tier II）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段等が該当します。
ポジティブリスト制度	食品衛生法にもとづき平成18年5月29日から導入された制度で、食品中に残留基準が設定されていない農薬、動物用医薬品および飼料添加物が残留する食品の製造、加工、販売等を原則禁止する制度です。
優先出資	優先出資とは、「協同組織金融機関の優先出資に関する法律」（優先出資法）にもとづき協同組織金融機関が発行する証券取引法上の有価証券で、協同組織金融機関が自己資本の充実を図るため、会員からの普通出資を補完するものとして発行されるものです。
リスク・アセット	貸借対照表に記載された資産に、その種類あるいは取引相手の信用リスクの大きさに応じて掛目を乗じ、再評価した資産金額のことです。
リスク・ウエイト	自己資本比率を算出する際の分母に相当する額（リスク・アセット額）を求めするために使用する資産や債務者の種類毎の掛目のことです。自己資本比率の算出方法は、あらかじめ定められたリスク・ウエイトを使用する標準的手法を採用しています。
リスク管理債権	リスク管理債権とは、農協法の規定により信用事業を行う組合がディスクロージャー誌に記載すべき事項として定められている貸出金をいい、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の4種類があります。

法定開示項目掲載ページ一覧

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	ページ	開示項目	ページ
●概況および組織に関する事項		・使途別(設備資金および運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	59
○業務の運営の組織	77	・業種別の貸出金残高および当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	59
○理事および監事の氏名および役職	83	・農業関係の貸出金残高	59~60
○事務所の名称および所在地	86~88	・貯貸率の期末値および期中平均値	67
○特定信用事業代理業者に関する事項	84	◇有価証券に関する指標	61~62,67
●主要な業務の内容		・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債および商品政府保証債の区分をいう。)の平均残高	61
○主要業務の内容	19~27	・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券および外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	62
●主要な業務に関する事項		・有価証券の種類別の平均残高	61
○直近の事業年度における事業の概況	5	・貯貸率の期末値および期中平均値	67
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	56	●業務の運営に関する事項	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益およびその合計)	56	○リスク管理の体制	13~14
・経常利益または経常損失	56	○法令遵守の体制	14~15
・当期剰余金または当期損失金	56	○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	11,20
・出資金および出資口数	56	○苦情処理措置および紛争解決措置の内容	15~17
・純資産額	56	●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・総資産額	56	○貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書	29~30,53
・貯金等残高	56	○貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	60
・貸出金残高	56	・破綻先債権に該当する貸出金	60
・有価証券残高	56	・延滞債権に該当する貸出金	60
・単体自己資本比率	56	・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	60
・剰余金の配当の金額	56	・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	60
・職員数	56	○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権および貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	61
○直近の2事業年度における事業の状況		○自己資本の充実の状況	18,68~76
◇主要な業務の状況を示す指標	57~67	○次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価および評価損益	62
・事業粗収益および事業粗利益率	57	・有価証券	62
・資金運用収支、役員取引等収支およびその他事業収支	57	・金銭の信託	62
・資金運用勘定および資金調達勘定の平均残高、利息、利回りおよび総資金利ざや	57	・取引所金融先物取引等	62
・受取利息および支払利息の増減	57	・金融等デリバティブ取引	62
・総資産経常利益率および資本経常利益率	67	・有価証券店頭デリバティブ取引	62
・総資産当期純利益率および資本当期純利益率	67	○貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	61
◇貯金に関する指標	58	○貸出金償却の額	61
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	58		
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金およびその他の区分ごとの定期貯金の残高	58		
◇貸出金等に関する指標	58~61,67		
・手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高	58		
・固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残高	58		
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証および信用の区分をいう。)の貸出金残高および債務保証見返額	58~59		

<自己資本の充実の状況に関する開示項目>

開示項目	ページ
●単体における事業年度の開示事項	
○定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	18
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	18
・信用リスクに関する事項	13,70~72
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	73
・派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	74
・証券化エクスポージャーに関する事項	74
・オペレーショナル・リスクに関する事項	14
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要	75
・金利リスクに関する事項	76
○定量的開示事項	
・自己資本の構成に関する事項	68
・自己資本の充実度に関する事項	69
・信用リスクに関する事項	70~72
・信用リスク削減手法に関する事項	73~74
・派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	74
・証券化エクスポージャーに関する事項	74
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	75
・金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	76



暮らしのなかにJAを

京都農業協同組合

〒621-0806 京都府亀岡市余部町天神又2

TEL 0771-22-5505 FAX 0771-23-0365

<http://www.jakyoto.com>

